

はじめに

本市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し公表しています。

令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とする第 2 期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」において、「今 吹田から ^{あす}未来の力を ^{いのち}生命かがやきともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」を教育理念に掲げ、市民一人ひとりが多様な価値観を認め、互いの人権を尊重する態度を養い、主体的に学び、考え、行動する力と個性や能力を活かしながら、人や社会とのつながりを大切にし、より良い社会を創造する力を育てていきます。

本報告書では、今後の効果的な教育行政の推進に資するために、学識経験者の御意見をいただきながら、令和 4 年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、点検、評価を行った結果を報告します。

-参考-

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

学識経験者の紹介

しま よしのぶ
島 善信氏 千里金蘭大学 教育学部教育学科 教授・学部/学科長

1. 専門分野

教育学・教師教育（特に、初任期にある教師の力量形成の研究）

2. 経歴

国立大学法人大阪教育大学教職教育研究センター教授、同大学教授兼地域連携コーディネーター、教職教育研究センター教授・地域連携コーディネーター兼センター長、同センター特任教授、甲子園大学栄養学部非常勤講師、千里金蘭大学生活科学部児童教育学科教授・学科長、2023年から現職

3. 著書

「未来を創る人権教育」（共著 明石書店）

「現代の教育改革と教師」（共著 東京学芸大学出版社）

「教員のための子どもの虐待理解と対応」（共著 生活書院）

わたなべ としたか
渡邊 智山氏 関西大学 文学部 教授

1. 専門分野

図書館情報学

2. 経歴

1998年関西大学文学部専任講師、同大学准教授を経て2010年から現職

3. 著書

「基礎から学ぶ情報処理」（分担執筆 株培風館）

「現代社会における情報処理」（分担執筆 J.B.企画）



【点検・評価報告書の見方】

令和4年度に実施した教育委員会の権限に属する事務を、吹田市教育ビジョンに定める「重点課題」及び「基本方向」ごとに点検・評価を行います。（上記体系図の で囲んだ、3つの重点課題と7つの基本方向）

■基本方向のねらい

第2期吹田市教育振興基本計画に定めた、基本方向の取組を通じて何を実現したいか（基本方向のねらい）を記載しています。

■指標

指標	令和元年度	令和4年度	令和6年度 (目標値)	評価
幼児教育アドバイザー数	8人	16人	14人	A
小学校と各園の交流回数	9回	12回	10回	A
親子教室開催回数	727回	709回	800回	B

評価……………ねらいの達成状況を示しています。

- A：達成（目標に対し順調に進めることができた）
- B：一部達成（目標の一部のみ進めることができた）
- C：未達成（取組を進めたが目標に達しなかった）

■取組状況

令和4年度の具体的な取組状況を示しています。

■取組状況に対する評価/成果

令和4年度の取組を振り返り、評価や成果を示しています。

■今後の方向性

ねらいを実現するための今後の方向性を示しています。

■学識経験者からの意見

点検評価・報告書に対する学識経験者からの知見を記載しています。

■意見に対する市の考え

学識経験者からの意見に対して、市の取組や方向性などを示しています。

第 1

重点課題の点検・評価

(第 2 期教育振興基本計画の体系に基づく点検・評価)

重点課題は、第 2 期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」において、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間で重点的に取り組むべき課題として定めたものです。

重点課題 1 いじめのない学校づくり

平成 29 年 3 月に認知したいじめ重大事態について、調査委員会が公表した学校、教育委員会の課題及び今後の対応と再発防止に関する提言を真摯に受けとめ、教育委員会は市のいじめに関係する部局とも連携しながら、これまでの取組や体制の強化を図り、新たな施策を検討・実施し「いじめのない学校づくり」を推進します。

重点課題 2 青少年の自立を支援する相談体制の充実

子供・若者が有する困難はニートやひきこもり、いじめ、不登校、児童虐待など多岐にわたり、一人ひとり異なっています。困難を有する子供・若者とその家族が孤立することのないよう関係機関が連携し、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

重点課題 3 次代を担う教職員の育成

学校を取り巻く問題が複雑化、困難化している中、経験年数が 10 年以下の教職員が 5 割に達しており、教職員の育成は喫緊の課題です。中核市移行を契機に教職員研修を充実し、次代を担う教職員の育成を目指します。

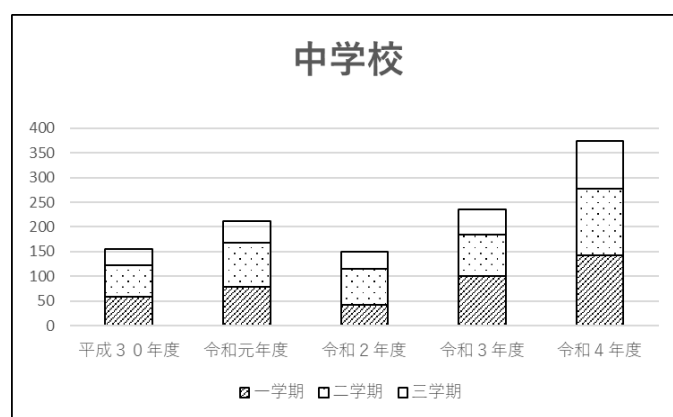
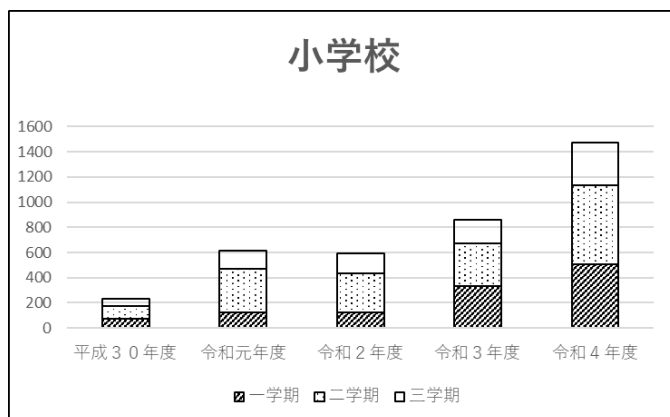
指 標

指 標		令和元年度 (策定時)	令和4年度	令和6年度 (目標値)	評価
いじめはどんな理由があってもいけないこと だと思う小・中学生の 割合	小学校 全国平均 との差	97.5% +0.4%	95.8% △0.8%	100%	B
	中学校 全国平均 との差	93.7% △1.4%	95.3% △1.1%		

○小学校・中学校ともに、全国に比べて低い数値となっている。中学校において指標の割合が令和元年度に比べて上昇しているが、小学校においては、1.6%、低下しています。

いじめ予防授業を継続して実施していくとともに、目標値に近づけるよう、いじめの積極的認知を進めていくとともに、いじめの捉え方についても、児童・生徒への指導を押し進めていきます。

【本市のいじめの認知件数の推移】（令和5年4月1日現在）



○令和4年度のいじめ認知件数は、小学校で1,475件、中学校で374件といずれも前年度から増加しました。

いじめ予防授業による児童・生徒のいじめへの認識や、法の定義に基づく丁寧かつ積極的ないじめ認知、教職員のいじめに対する意識が高まったこと、組織的な対応などが主な要因として考えられます。

重点課題 1 いじめのない学校づくり

関係室課	教育センター、学校教育室
対象事業	いじめ予防推進事業
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめが起こりにくい学校風土の醸成に向けた取組として、全小・中学校における年間3時間のいじめ予防授業を令和4年度も継続して実施しました。なお、授業で活用するワークブックは、令和3年度の成果と課題を踏まえて改訂を行いました。 ○全校と日程調整のうえ、調整のついた47校のいじめ予防授業を1回ずつ指導主事が参観して指導助言を行い、授業の質の向上を図りました。 ○各校におけるいじめ予防の取組の中心となる教員1名が参加する実践交流会を2回実施し、学校間の交流を図るとともに、いじめ予防授業の意義や本市の取組の方向性を共有しました。 ○「いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくり」を研究テーマに、教職員で構成する研究会を組織しました。研究会では、過去3年間のいじめ予防授業を現場の視点で振り返るとともに、各校での取組をより充実したものにできるよう、文部科学省委託事業報告会で教員の声として具体的な報告を行いました。 ○文部科学省委託事業「いじめ対策・不登校支援等推進事業」における「いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究」を受託し、『こころとからだの連絡帳「デイケン」』（教員が個々の児童・生徒のメンタルヘルスの状態を科学的根拠に基づいて捉えることができるシステム）を研究推進校5校で活用し、効果検証を行いました。また、検証結果を令和5年2月の成果報告会で全国へ発信しました。
取組状況に対する評価/成果	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ予防授業の継続した実施によって、教職員と児童・生徒の間に共通言語やいじめに対する共通理解が生まれ、日々の悩み事や困り事について学んだことを基にして解決しようとする姿が見られました。いじめ予防授業を実施することにより、児童・生徒が対処方法を学び、第三者がいじめを教職員に伝えることで適切な認知につながっていると認識しています。(令和3年度1,097件→令和4年度1,849件)しかし、いじめ予防授業の質については学校間の差もあるため、質の向上に向けた取組を継続して実施する必要があると考えています。 ○文部科学省委託事業においては、メンタルヘルスの状態把握等、児童・生徒理解にICTを活用することによって新規不登校出現率が抑えられるなどの有効性が確認できました。

<p>今後の方向性</p>	<p>○いじめ予防授業は、引き続き、全児童・生徒を対象に、ワークブックを活用して実施します。また今後も、校長指導連絡会等の研修の場で、工夫した取組をしている学校の好事例を取り上げ、市内全小中学校へ周知することにより各校の取組の活性化を図ります。</p> <p>○各校での授業実践や、児童・生徒の実態に合わせて作成した教材の共有、いじめ予防に係る動画コンテンツの活用推進に努め、より一層、いじめの未然防止、早期発見、適切かつ迅速な対応を行い、いじめの起こりにくい学校風土の醸成を更に図ります。</p>
<p>学識経験者からの意見</p>	<p>(島教授からの意見)</p> <p>○「いじめのない学校づくり」を進めるために、「いじめが起こりにくい学校風土の醸成」をめざすという対策ではない総合的な目標を掲げていることは評価できます。目標を達成するためには、多面的・総合的な観点から対策を講じる必要があります。具体的には、いじめ防止のための授業や子供間の信頼関係を高める学級づくりなどの教育活動に加え、教員の意識改革や指導力、早期発見・対応に着実に対応できる学校体制を確立させるための取組などを多面的に並行して進めることが求められます。</p> <p>○いじめ予防授業が継続的に実施され、ワークブックの活用や指導主事が参画するなど質的向上も図られていることは評価できます。また、学校間の差などの課題に触れている点も評価できます。</p> <p>○しかし、予防授業に重点が置かれているため、教員の実践交流や魅力ある学校づくりの調査研究などの取組はあるものの、「学校風土の醸成」のための総合的な取組という点で課題が残されていると言えます。こうしたことも含め今後の課題について言及が少ないので、問題点が不明確になっています。</p> <p>○指標にあるいじめ認知件数は、小学校、中学校共に、令和4年度に大幅に増加しています。その背景として、認知度と意識の向上、学校組織対応力などの充実など予防授業の効果としての側面から説明されていますが、実数そのものが増加している背景はないのか検証する必要があると思います。</p> <p>(渡邊教授からの意見)</p> <p>○吹田市では、令和6年度(2024年度)までに「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合」を100%にするという目標を掲げ、以下の内容について継続的に取り組み、相応の成果が出されてきた。特に、令和4年度の点検・評価報告書では、(1)授業で活用するワークブックの改訂、(2)いじめ予防の授業の質の向上、(3)文部科学省委託事業をベースにしたICT活用の効果、が指摘された。</p>

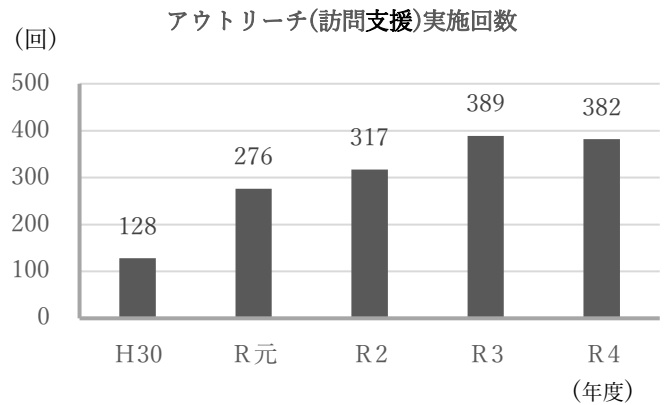
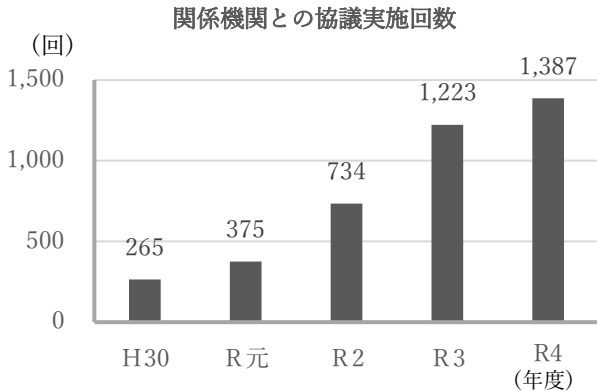
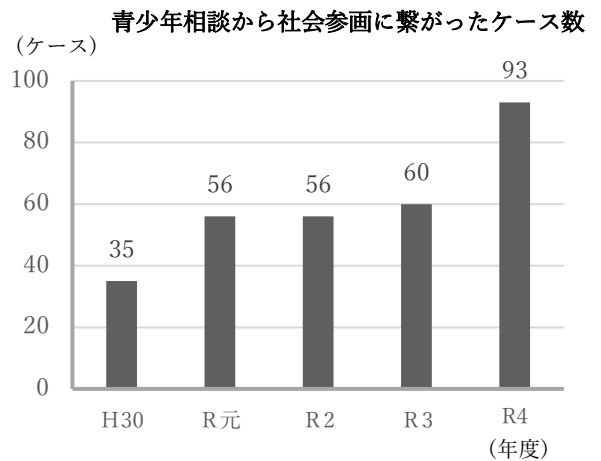
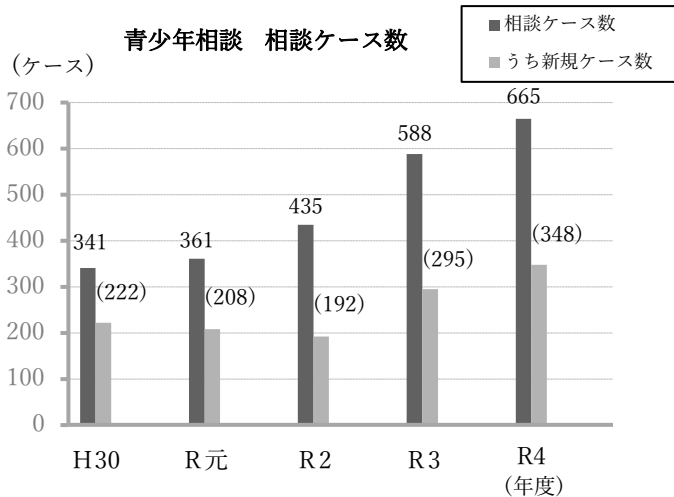
<p>学識経験者 からの意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ予防の授業の実施・いじめ防止相談ツール「マモレポ」の運用・教員研修（交流会・研究会） ・『ともだちづくり・かかわりづくりプログラム』の作成 ・「スターター（支援員）」の継続的配置・スクールソーシャルワーカー（SSW）の継続的活用 ・いじめ対応支援員の定期的訪問・学校及び教育委員会へ相談メッセージを送信できる「マモレポ」の運用 ・「いじめ・不登校・虐待防止対策委員会」「いじめ検討部会」の運営（毎月） <p>いずれも継続性が求められる課題であり、その点を教育委員会として認知していることは評価できる。今後も着実に取り組んでいただきたい。</p> <p>なお、前回の点検・評価報告書においても指摘したことではあるが、より充実した「いじめのない学校づくり」のため、改めて以下の点を指摘しておく。</p> <p>(1) 中学生に対する集中的早期対応支援策の構築</p> <p>スターター（支援員）によっていじめ等を早期発見するという取組は、小学生だけでなく、中学生に対してもなされるべきだと思われる。すでにスクールソーシャルワーカー（SSW）が対応していると思われるが、『点検・評価報告書』では読み取ることができない。</p> <p>『点検・評価報告書』で示された「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合を100%にする」という指標の値は、若干とはいえ、全国平均を下回っており、加えて、小学生から中学生にかけて、その値は落ちている。早期対応がいじめ重大事態回避のための重要な方法であるとするならば、中学生に、より注力する対応策が求められなければならない。</p> <p>(2) 頻度の向上</p> <p>人材不足については理解するが、それでもいじめ予防等の研修、学校訪問による周知活動、単発的な開催（訪問年1回、研修年1回のように）ではなく、子供の自殺が増える長期休暇明けには、必ず市内の学校全てに対して周知活動を行うようなスケジュールを考えたい（Zoom等を活用すれば、周知のための情報発信や、教員研修及びいじめに関わる教員同士の情報交換は定期的に可能）。定期的・継続的に取り組むことが、ひいては教育現場での「機動力」に繋がっていくと思われる。</p> <p>(3) 新たなアイデアの公募と実証実験的所作</p> <p>①新たな支援対策をパブリックコメント等によって募る、②その内容を検討委員会にて精査する、③実証実験的にそれら取組を実践する、④課題を指摘し改善するという、地域の人々をも巻き込んだ制度作りを検討してもよいのではと思量する。</p>
------------------------	---

<p>学識経験者からの意見</p>	<p>ひいては、「地域全体で教育力向上を図ります」につなげられ、新たな市民参加型の学校支援のあり方を模索できる。</p> <p>(4) 児童・生徒の自己肯定感を高めるプログラムの検討とデータベース化</p> <p>いじめ等の原因には、児童・生徒たちの「自己肯定感の低さ」に原因の一つがあると言われる。自己肯定感を高めるための取組は様々考えられるが、学校においては、①友人からの承認、②教員からの「三嘆」が大きな要因であることから、「いじめのない学校づくり」を目指すためには、承認と三嘆が経験できるプログラムの開発とその共有が重要であると考えたい。すでに個別の学校や授業において取り組まれているかもしれないが、多くの教員が、必要な時にいつでも知ることのできる「過去の事例を調べる仕組み（システム）」は検討しても良いのではと思量する。</p>
<p>意見に対する市の考え</p>	<p>○各校におけるいじめ予防、自殺予防の取組充実のためには、年間を通じた継続的な働きかけが必要であると考えております。今後も各校におけるいじめ予防や自殺予防に向けた機動力が向上するよう、年間を通じた働きかけを大切にしつつ、必要な情報を適切なタイミングで教職員に周知してまいります。</p> <p>○児童・生徒の自己肯定感を高めるためには、子供一人ひとりが「～ができるようになった」という成長実感を得るとともに、教員からはもちろん、協働的に学びを進める中で互いに認め合えるような授業を日常的に行う必要があると考えております。そのため、令和4年度から年間を通じた授業づくり講座を実施して授業改善に取り組むとともに、講座の内容を通信にまとめ、教員が必要な時にいつでも見ることができるよう、教育センターホームページに掲載しております。今後も授業を中心に教育活動全体をとおして子供たちの自己肯定感が育まれるよう取組を進めてまいります。</p> <p>○いじめ予防授業を継続して実施していますが、教職員により意識の差があり、その差を埋めていくことの必要性があると考えています。積極的認知を進める中で、感度を高く持つことの重要性の共通認識を持つことが学校風土を醸成していく礎となっていくと考えられます。</p> <p>○いじめの実数自体の増加については、認知件数が一定高止まりした段階で検証をしていく必要性は感じています。</p> <p>○中学校においても、SSW が学校や学級の状況をつかみ、アセスメントをした上で、早期発見・早期対応に努めています。今後は、中学生自らがいじめの早期発見に向けて働きかけ、学校風土を醸成していくような取組について研究を進めてまいります。</p>

意見に対する 市の考え	○いじめは、学校内外に関わらず生起するものという認識の元、学校アンケートや学校評議員制度を活用しながら、保護者や地域の理解・連携を深め、学校支援に参画してもらえるような仕組みについて研究を進めてまいります。
----------------	---

指標

指標	令和元年度	令和4年度	令和6年度 (目標値)	評価
青少年相談の新規相談件数	208件	348件	260件	A
青少年相談から社会参画につながったケース数	56件	93件	42件	A



- 中学校や高校、保健所などの関係機関からの紹介で、主訴を不登校とする相談や就労・進路に関する相談の新規ケース数、相談ケース数ともに増加しました。
- 中学、高校生年代等早期の段階で支援につながる相談者が増え、青少年相談から社会参加につながったケース数も増加しました。
- 学校や、生活福祉室、社会福祉協議会、障がい者相談支援センター、生活困窮者自立支援センター、保健所など関係機関との協議実施回数が増加した主な要因は、相談内容が複雑化・複合化し、一つの機関だけでは解決できない課題が増加したため、関係機関と連携した支援を積極的に実施したことによるものです。特に、市内中学校と連携を強化したことで、スクールソーシャルワーカー（SSW）との連携が増えました。

重点課題2 青少年の自立を支援する相談体制の充実

関係室課	青少年室
対象事業	青少年活動サポートプラザ相談事業
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○子供・若者を支援している関係機関で構成する子ども・若者支援地域協議会の構成機関職員向けに、支援につながりにくい人に対するチーム支援や支援体制について専門家から助言をいただいたり、就労支援に関する研修を実施しました。 ○市内の高等学校や大学にて教職員や生徒・学生に対し、保健所と一緒にゲートキーパー研修を実施しました。また、併せて子ども・若者総合相談センターの周知を行いました。 ○子ども・若者支援地域協議会を設置している府内5市（吹田・豊中・茨木・枚方・堺）による情報交換会を行いました。 ○支援を必要としながら支援が届いていない人々や、どこに相談したらよいのか分からない人々に対して、子ども・若者支援マップを作成し、相談窓口の周知に取り組みました。
取組状況に対する評価/成果	<ul style="list-style-type: none"> ○相談機関の周知、関係機関の連携を強化したことで、新規相談件数が増加し、支援が必要な人がより多く、支援につながることができました。また、学校との連携を強化したことで、学齢期の新規相談が増加し、早期に相談につながる等効果が出ています。 ○子ども・若者支援地域協議会構成機関の職員向けに研修を行うことで、支援者同士の顔の見える関係づくりが強化され、日頃からチームで連携した支援につながりました。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・若者総合相談センターは、今後もワンストップの相談窓口として幅広い相談に応じます。また、子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用し、複雑化・複合化した課題を有する子供・若者を吹田市内の関係機関と連携し、チームで支援します。 ○子ども・若者支援地域協議会の構成機関職員を中心に研修を実施し、レベルアップを図るとともに、支援体制を更に強化します。 ○相談機関の周知のため各関係機関、学校等に出向くとともに、事業内容を周知するカードの作成等、更なる支援の情報発信に努めます。 ○「切れ目のない包括的支援」の実現に向けて、学校や関係機関と連携した支援を進めます。

<p>学識経験者からの意見</p>	<p>(島教授からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指標にある通り、相談件数が増加していることから、青少年をめぐる生活・教育環境が悪化していることが想定されます。これに対応して、関係機関との協議実施回数と相談から社会参画につながったケース数が増加していることは評価できます。昨年に引き続き、経年変化を可視化していることは評価できます。しかし一方、効果的な支援につながるアウトリーチ実施回数が減少していることは課題です。 ○アウトリーチに積極的に取り組むことで、引きこもりなど困難を有し支援を必要とする子供が増加している現状を踏まえ、具体的な支援につながるよう期待します。 ○「切れ目のない包括的な支援」の実現に向けて、子ども・若者総合相談センターの機能強化を図ることや、吹田市子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用した市内の関係機関連携を推進しチームで支援するとしていることについては評価できます。 <p>(渡邊教授からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子供・若者が有する困難には、引きこもり、いじめ、不登校など多岐に渡り、複合的に絡み合っている。吹田市では、子供・若者及びその家族が孤立することないように、「吹田市子ども・若者支援地域協議会」「子ども・若者総合相談センター」を設置し、関連機関を含めた支援ネットワークの構築・運用に取り組んできたが、「関係機関との協議実施回数(1,387回)」、および「青少年相談から社会参画に繋がったケース数」の「93」という数字に見られるように、その成果は着実に増えている。 ○令和4年度においても、継続的に、相談機関を一覧にした「子ども・若者支援マップ」を作成・配布したり、アウトリーチ(訪問支援)による周知活動を実施したりするなど、子供たちが抱える課題解消に向けて、努めているところであり、上記相談体制の継続的な運用も含め、更なる取組を期待したい。 特に、前回の点検・評価報告書でも指摘したところであるが、(1)子ども・若者総合相談センターフリールームにおける児童・生徒間交流の更なる促進や、(2)保護者同士が交流できるプログラムの企画と実施、(3)学びの支援者および情報専門職としての司書・司書教諭・学校司書の活用など、新たな支援のあり方を模索していただきたい。
<p>意見に対する市の考え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○困難を有し支援を必要とする子供・若者が増加している現状を踏まえ、引き続き、具体的・効果的な支援につながるよう関係機関との連携の強化や積極的なアウトリーチ(訪問支援)に努めてまいります。

<p>意見に対する 市の考え</p>	<p>○子ども・若者総合相談センターのフリールームについては、利用者同士が交流をとおして信頼関係を育み、自己肯定感や自信につながっていると考えており、今後においては利用者同士のフリールーム以外での交流支援についても検討する必要があると認識しています。</p> <p>○保護者同士が交流できるプログラムについては、現在、家族会を実施しており、同じ課題を抱えている家族同士が情報共有する等、交流を行っています。</p> <p>○図書館司書との連携については、図書館に子ども・若者総合相談センターのリーフレットを配架し、相談の周知を図るとともに、課題を抱えた子供・若者を確認した際は、子ども・若者総合相談センターにつなげてもらうなど、連携を図っています。</p>
------------------------	--

重点課題3

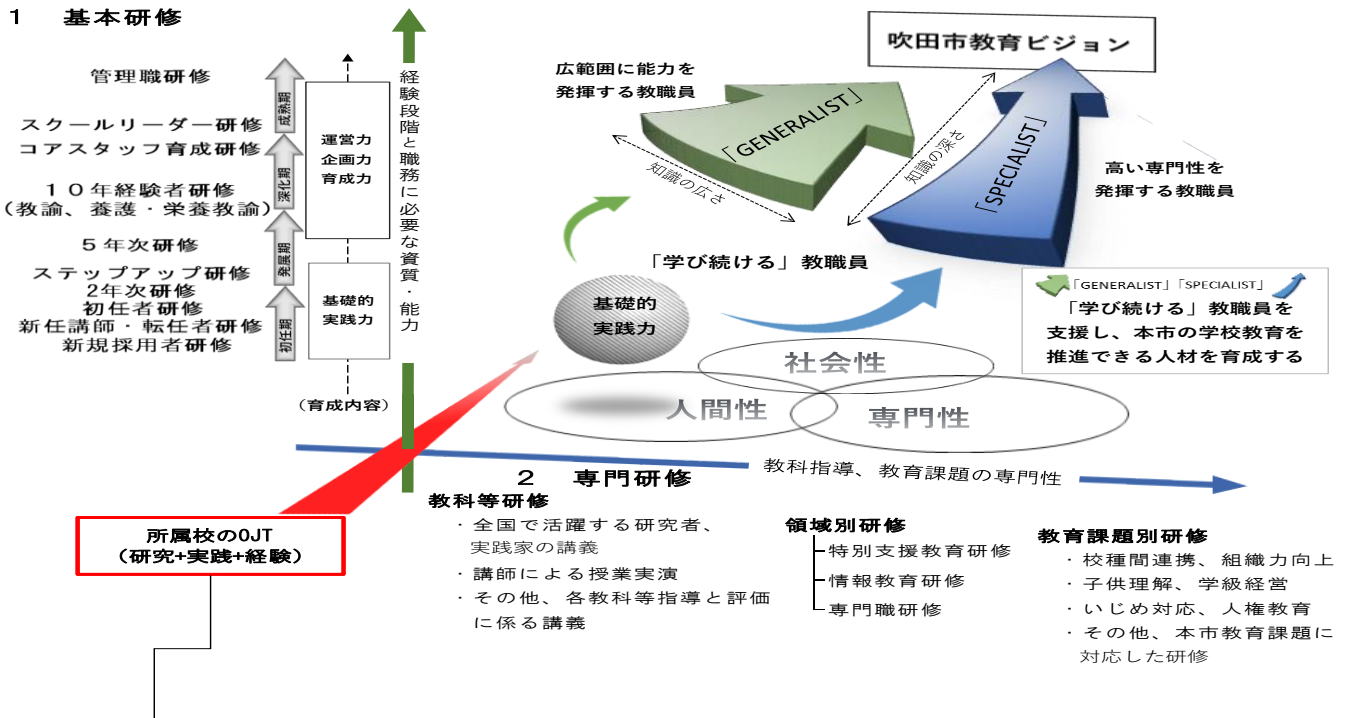
次代を担う教職員の育成

指標

指標		令和元年度 (策定時)	令和4年度	令和6年度 (目標値)	評価
教職員が校内外の研修に参加し、その成果を教育活動に反映させていると回答した学校の割合	小学校	88.9%	— %	100%	—
	中学校	83.4%	— %		

○令和4年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査の質問項目から無くなっているため、指標による評価は行えません。

教職員の育成イメージと教職員研修



教職員の「育成の核」となる所属校のOJTの推進・活性化の支援を図るプログラム

凡例 初：初任者研修 コ：コアスタッフ育成研修 5：5年次研修 10：10年経験者研修 新：新規採用者研修
教：教育課題別研修

1 基本研修

- 授業づくりのユニット研修※ (初・コ・新)、人材育成のユニット研修 (5・コ)
- チームビルディングのユニット研修 (10)、危機管理・対応のユニット研修 (コ)
- 校内研修を通じた育成 (初)
- 所属校で受講者による研修の企画、実施 (10)
- 「校内研修・活用ガイド」の配布 (初) 等

2 専門研修

- 校内研究推進、人材育成を主題とした研修の実施 (教) 等

その他

- 「いじめ」「授業」「人権意識」「接遇」チェックシートの配信と活用の推進

※ユニット研修 講義と所属校実践と検証をひとまとまりにした研修プログラム

重点課題3 次代を担う教職員の育成

関係室課	教育センター
対象事業	教職員研修事業
取組状況	<p>○中核市3年目として、本市の教育課題を踏まえた研修をトータルコーディネートすることにより、教職員に求められる資質・能力の向上を図りました。</p> <p>○研修の実施形態については、集合対面型を基本とし、内容に応じてオンライン双方向型や動画配信によるオンデマンド型の研修を組み入れることによって、教職員のより良い学びを追求しました。</p> <p>○本市がこれまでも大切にしてきた研修内容に加えて、今年度から学習指導要領に基づく授業づくりの実現及び授業づくりの文化を本市に根付かせることを目的として「能力ベースの授業づくり実践講座」を開設し、Off-JTにおける教職員の資質・能力の向上に尽力しました。</p> <p>○初任者研修においては、昨年度から継続して社会人としての基礎的素養である接遇ワンポイントレッスンを取り入れる等、教育公務員として求められる資質・能力の育成を図るとともに、事前課題として動画を視聴し作成したレポートを基に議論を行う等、受講者が能動的に参加できる仕組みづくりについて研究しました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○研修の受講者数については、昨年度より1講座当たり約4人、トータルで861人増加しており、教職員のニーズに合った研修の提供が出来ていると考えています。</p> <p>○指標（66ページ）の「職務上生かせるか」に対する肯定的回答率が前年度と同様、99%となり、研修によって教職員の資質・能力の向上につながっていると考えています。</p>
今後の方向性	<p>○研修の実施形態については、集合対面型を教職員研修の基本としながら、オンデマンド型、オンライン双方向型等を組み合わせることで、より効果的な研修実施を図ります。</p> <p>○本市特有の教育課題に焦点を当てた法定研修等を経験年数に応じて実施します。</p> <p>○初任期である1年目、2年目の教職員には、教職員として必要な資質・能力の基盤となる、授業づくり、児童・生徒理解、特別支援教育、情報活用能力及び人権教育に焦点を当てた研修プログラムを実施するとともに、初任期教職員を指導する指導教員についても研修を実施します。</p> <p>○ミドルリーダーとなる経験年数5年目及び10年目の教員には、教科等の指導力向上に加え、子供を大切に見守ることができる職員室風土の醸成に向け、経験の少ない教員の支援や組織づくりなどの学</p>

<p>今後の方向性</p>	<p>校の中核として活躍するために必要な知識と技能の向上を図る研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法定研修以外にも、3年目・4年目を対象に「児童・生徒理解」「特別支援教育」に重点を置いたステップアップ研修を実施し、経験年数に応じた支援を行います。 ○令和4年度に実施した「能力ベースの授業づくり実践講座」を更に充実させ、Off-JTにおける教職員の学びを充実させるとともに、そこでの学びをOJTに活かすことができる仕組みづくりを行い実践していきます。 ○法定研修等において、研修講義と合わせて使用している「人権意識」「いじめ対応」「学習環境整備」「接遇」の4種のチェックシートを用いた自己分析については、今後も継続して実施していきます。 ○一人ひとりの子供の課題・背景を見取る力や個々の発達課題に対して具体的に対応できる力の育成を軸に、誰一人取り残すことなく安心して過ごせる学校環境の構築を目指し、研修の企画・運営を行います。
<p>学識経験者からの意見</p>	<p>(島教授からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「教員の育成イメージと教職員研修」として、教職員の成長を支える様々な研修を整理し一体的に示して全体像を明らかにしたこと、併せて、「教員が学校で育つ」ためのOJT等について、「所属校のOJTの推進・活性化の支援を図るプログラム」として整理されたことを踏まえ、中核市移行3年目として、各種法定研修、経験段階や職務等に応じた基本研修、新しい教育課題と普遍的な教育課題に応じた専門研修などをトータルコーディネートして企画実施されていることを高く評価します。 ○特に、授業づくりと初任者研修について、実践講座や動画活用など実効性を高めるよう工夫されていることを評価します。 ○教育委員会が実施する集合研修と学校におけるOJTなど現場研修について、どのように組み合わせ効果的、計画的に実施するか、具体策が示されるよう期待します。 ○管理職の学校マネジメント力を高める方策について示されるよう期待します。 <p>(渡邊教授からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次代を担う教職員の育成については、オンライン双方型の研修、動画配信によるオンデマンド型の研修の実施など、教職員の学びを止めないよう手段が講じられている点は、研究の受講者数が増加傾向にあることから、高く評価されるべきであると考えている。今後は、研修を実施したという結果だけでなく、どれだけ研修内容が反映されたのか、研修実施後の効果について判断できる指標を設

	<p>定し、着実に研修の意義が評価できるような評価制度を設定していただきたい。</p>
<p>意見に対する 市の考え</p>	<p>○Off-JT と OJT を組み合わせる具体策につきましては、Off-JT の「能力ベースの授業づくり実践講座」での学びを OJT である校内研修にリンクさせるため、学習指導要領に基づく授業づくりを研究テーマとする学校へ指導主事を派遣し、年間を通じて支援する仕組みを構築しております。</p> <p>○管理職の学校マネジメント力向上に資するよう「一人ひとりの子供を大切にす教職員の育成」という教職員研修全体のテーマの下、そのような教職員を育成できる職員室風土の醸成等、年間 6 回の管理職研修を校長、教頭それぞれに計画しております。</p> <p>○研修の効果を評価できるような指標の設定につきましては、今後研究してまいります。</p>

第2

基本方向の点検・評価

(第2期教育振興基本計画の体系に基づく点検・評価)

基本目標 1 総合的人間力の形成

基本方向 1 幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います

■ 基本方向のねらい

人格形成にとって重要な幼児期に、遊びや生活の中でさまざまな人やものと主体的に関わり、総合的人間力の基礎を培うとともに、小学校への円滑な接続に向けた取組を進めます。また、保護者や地域の多様なニーズに応じた子育て支援を推進します。

■ 指標

指標	令和元年度	令和4年度	令和6年度 (目標値)	評価
幼児教育アドバイザー数	8人	16人	14人	A
小学校と各園の交流回数	9回	12回	10回	A
親子教室開催回数	727回	709回	800回	B

基本方向1 幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います

施策1	質の高い幼児教育の提供
関係室課	保育幼稚園室、学校教育室
対象事業	—————
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○新規採用保育教諭の行う研究保育で、幼児教育アドバイザーが指導助言をし、園児自らが主体的に行動できるような教育・保育内容に取り組んでいくことができるように、人材育成に努めました。 ○幼稚園・認定こども園・保育園での教育・保育内容について知るために、実際に園を訪問し、体験研修の充実に努めました。 ○参観や各園で取り組んでいる教育・保育内容について保護者へ丁寧に伝え話す機会を持ち、新型コロナウイルス感染症予防対策を行っている園生活について、理解が得られるように努めました。 ○個別に配慮を必要とする園児に寄り添いながら、援助の工夫に取り組み、一人ひとりの育ちを大切にしました。
取組状況に対する評価/成果	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育アドバイザーが研究保育に参加し、自らの経験を通して指導助言を行うことで、新規採用保育教諭の具体的な手立てとなりました。また幼児教育アドバイザーフォローアップ研修を行い、幼児教育アドバイザー自身のスキルアップにつながりました。 ○職種統合により保育教諭となり、幼稚園・認定こども園・保育園間の施設類型を超えた職員体制の中、施設類型に関わらず18講座一緒に研修を行い、就学前の施設での教育・保育の充実を図りました。 ○園児にとって大切な1年間の園生活において、コロナ禍でも、体験させたいことや活動については感染対策を実施しながら行いました。 ○就学に向けて、配慮を要する園児の保護者と丁寧に話し合いを行い、園児と保護者の不安を解消し、小学校生活のスタートができるように努めました。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○幅広いテーマの研修を行い、教育・保育施設職員研修の充実を図り、保育教諭として、どの施設においても質の高い教育・保育の提供ができるよう、自己研鑽に努めます。 ○幼児教育アドバイザーの「幼児教育アドバイザーがつながる会議」での取組を通して、他市の教育・保育実践状況を知り、学びを深め本市での取組に生かすように努めます。 ○配慮を要する園児とその保護者に対して、就学する小学校や関係機関と連携して、就学における不安解消に努めます。
学識経験者からの意見	<p>(島教授からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育アドバイザーが教育・保育内容の向上に向けて積極的な役割を果たしていること及び、幼児教育アドバイザーのスキルアップに取り組んでいることは評価できます。

<p>学識経験者 からの意見</p>	<p>(渡邊教授からの意見) ○未来の教育の在り方について検討し始めていただきたい。</p>
<p>意見に対する 市の考え</p>	<p>○保育教諭となり、勤務する施設類型が多様になっています。経験の浅い保育教諭も増え、幼児教育アドバイザーの果たす役割は大きいものとなっています。 ○施設類型も考慮しながら、これからの幼児期の教育・保育について検討をしていく必要があると考えています。</p>

施策2	小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実
関係室課	保育幼稚園室
対象事業	_____
取組状況	<p>○新型コロナウイルス感染症の予防対策を行いながら、園児と小・中学生との交流の機会を持ち、人との触れ合いや刺激が得られるような体験ができるよう取り組みました。</p> <p>○近隣の小中学校に積極的に発信し、研究保育や園生活の参加・見学により、園児の「遊び」が「学び」へとつながる、幼児期から学童期に渡る「発達」と「学び」の連続性の共通理解を図りました。</p> <p>○研修委嘱園の発表に小・中学校の教諭にも参加してもらい、「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」の獲得を目指した具体的な幼稚園での取組を共有しました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○新型コロナウイルス感染症の感染予防対策が必要な中でしたが、小中学校の教諭と相談・計画し、園児と児童が交流できる方法を工夫しながら行うことができました。</p> <p>○幼児期から学童期に渡る「発達」と「学び」の連続性については、研修を通して伝える機会となりましたが、更なる理解を深めていくことが必要であるため、引き続き積極的に小学校教諭との連携に努めます。</p> <p>○近隣校園との連携を図り、「幼保小の架け橋プログラム」について関係機関と共に検討を進める必要があります。</p>
今後の方向性	<p>○感染症が流行する前の園生活や体験活動ができるように、活発な交流・連携を進めるよう努めます。</p> <p>○学童期に大切にしていることを知り、幼児期と学童期の発達を学び、教育・保育に生かしていきます。</p>
学識経験者からの意見	<p>(島教授からの意見)</p> <p>○新たな方向として指摘されている、保育所・幼稚園と小学校との接続を円滑にするための架け橋期の教育・保育活動の充実について課題設定し、具体的な取組が進むよう期待します。</p> <p>(渡邊教授からの意見)</p> <p>○小学校入学前に、家庭で取り組んで欲しいことの明確化と、それら項目を保護者と共有できる支援体制を更に進化していただきたい。</p>
意見に対する市の考え	<p>○幼児期の教育・保育において大切にしていることを小学校と共有し、架け橋期における具体的な連携を行っていきたいと考えています。また、就学前の園生活の中で大切にしていることを、保護者にも共通理解していただけるよう努めます。</p>

施策3	多様なニーズに応じた子育て支援の推進
関係室課	保育幼稚園室
対象事業	一時預かり事業、子育て支援事業
取組状況	<p>○教育時間後に一時預かり保育を利用して、保護者支援を行っています。</p> <p>○未就園児に対して育児教室・親子教室・園庭開放を開催しています。</p> <p>○子育て相談を行っています。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○就労・疾病に関わらず、教育時間後に一時預かり保育を利用していたことで、保護者支援を行いました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の予防対策を行いながら、育児教室・親子教室や園庭開放を行ってきました。また ICT 機器を活用した育児教室を行う機会を設けました。ICT 機器を活用した育児教室等の内容については、今後も創意工夫しながら取り組んでいく必要があると考えています。</p> <p>○子育て相談では、来園、電話だけでなく ICT 機器の活用も行い、保護者のニーズに合わせるようにしました。</p>
今後の方向性	<p>○居場所や仲間作りを求めておられる方、人との関わりが苦手であったり、外出することが困難であったりする方等、様々な保護者の思いに寄り添い、対面集合型形式や ICT 機器を活用した子育て支援活動を行い、家庭教育の支援を行っていきます。</p> <p>○保護者の子育てへの不安や悩みを聞いたり、声をかけたりしながら、保護者が子供に対する理解を深め、子育て力が培われるように支援に努めます。</p>
学識経験者からの意見	<p>(島教授からの意見)</p> <p>○居場所や仲間を求めている方や対人関係の苦手な方など多様な保護者の状況に応えるため、様々な工夫をしながら保護者のニーズに対応した支援が必要との課題意識は評価できます。今後その手立てが具体化されるよう期待します。</p> <p>(渡邊教授からの意見)</p> <p>○「今後の方向性」に示されている内容について今後も継続していただきたい。</p>
意見に対する市の考え	<p>○子育て支援において、多様なニーズへの対応が求められていることから、対面集合型形式や ICT 機器を活用した子育て支援活動を行い、一人ひとりの保護者が安心して子育てをすることができるよう努めます。</p>

基本方向2 小中一貫教育を通して総合的人間力を育成します

■ 基本方向のねらい

小中一貫教育を基盤とし、就学前から義務教育までを一体と捉え、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」とともに新しい時代に必要とされる資質や能力を含めた総合的人間力を育成します。また、すべての子供が安心して学べる支援や地域との連携を生かした教育活動を推進します。

■ 指標

指標		令和元年度 (策定時)	令和4年度	令和6年度 (目標値)	評価
家で自分で計画を立てて勉強している小・中学生の割合を増やし、全国水準の達成をめざします	小学校 全国平均との差	65.8% △5.7ポイント	68.6% △2.5ポイント	割合を増加させ全国水準を達成	B
	中学校 全国平均との差	49.6% △0.8ポイント	59.0% +0.5ポイント		
学校へ行くのが楽しいと感じる小・中学生の割合を増やします	小学校 全国平均との差	86.2% +0.4ポイント	85.3% △0.1ポイント	割合の増加	B
	中学校 全国平均との差	82.2% +0.3ポイント	84.9% +2.0ポイント		
自分にはよいところがあると答えた小・中学生の割合を増やします	小学校 全国平均との差	83.1% +1.9ポイント	82.8% +3.5ポイント	割合の増加	B
	中学校 全国平均との差	73.1% △1.0ポイント	77.4% △1.1ポイント		
全国学力・学習状況調査の教科別正答率の上昇をめざします	小学校（国語） 全国平均との差	68.0% +4.2ポイント	70.0% +4.4ポイント	正答率の上昇	A
	小学校（算数） 全国平均との差	73.0% +6.4ポイント	68.0% +4.8ポイント		
	中学校（国語） 全国平均との差	76.0% +3.2ポイント	73.0% +4.0ポイント		
	中学校（数学） 全国平均との差	66.0% +6.2ポイント	59.0% +7.6ポイント		
	中学校（英語） 全国平均との差	62.0% +6.0ポイント	—		
全国体力・運動能力・運動習慣等調査の体力合計点を上昇させ、全国水準の達成をめざします（全国値を50としたときの数値）	小学校（男子） 全国平均との差	48.5 △1.5	48.5 △1.5ポイント	合計点の上昇、全国水準の達成	B
	小学校（女子） 全国平均との差	48.2 △1.8	47.5 △2.5ポイント		
	中学校（男子） 全国平均との差	48.4 △1.6	47.8 △2.2ポイント		
	中学校（女子） 全国平均との差	49.3 △0.7	48.3 △1.7ポイント		
特別な支援を必要とする子供の「個別指導計画」の作成率	支援学級	100.0%	100.0%	100%	
	通常学級	49.2%	61.5%	100%	

基本方向2 小中一貫教育を通して総合的人間力を育成します

施策4	小中一貫教育の充実
関係室課	学校教育室
対象事業	小中一貫教育推進事業
取組状況	<p>○吹田市小中一貫教育最適化プランに基づき、リーディング校の千里みらい夢学園（竹見台中・桃山台小・千里たけみ小）では、取組の充実を図り、定期的に小学生が中学校へ登校して授業を受ける金曜登校の実施や、小学生と中学生の交流、2校の小学校でのスポーツ交流等を行いました。また、系統立てた指導につなげるため、オンライン等も活用する中で教科別の授業研究に取り組みました。</p> <p>○各中学校ブロックにおいて、重点項目を児童・生徒の実態に合わせ、具体化し取り組むことにより、目指す子供像の育成を図りました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策のため、ICT機器を活用しリモートで教職員研修を開催するなど各中学校ブロックで研究を進めました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○千里みらい夢学園の取組実践内容を「小中一貫教育のまとめ」として作成、発信し、他中学校ブロックにおける取組の参考事例として活用できました。</p> <p>○コロナ禍の中でも、各中学校ブロックにおける、小中合同研修会や、授業公開・参観を実施することにより、目指す子供像の育成に向けた取組を推進することができました。</p>
今後の方向性	<p>○吹田市小中一貫教育最適化プランに基づき、各中学校ブロックの特色ある小中一貫教育の取組を推進し、地域や保護者への発信を更に進めます。</p> <p>○各中学校ブロックにおいて、吹田市小中一貫教育最適化プランチェックリストを基に第3期教育振興基本計画に向けて検証を行います。</p>
学識経験者からの意見	<p>（島教授からの意見）</p> <p>○リーディング校を位置付けて、その成果を取りまとめつつ市内全域に広げようとする取組は評価できます。</p> <p>○今後、教育振興基本計画の「小・中一貫教育やキャリア教育の視点として、自ら目標を持ち、主体的に進路を選択決定する力や態度を育む取組が必要です」という指摘をふまえて、9年間の一貫したカリキュラムや主体的な進路選択のための小中連携したキャリア教育について具体的な実践が進むよう期待します。なお、キャリアパスポートの活用とその成果については評価できますが、この項目で取り扱うのが適切と思います。</p>

<p>学識経験者からの意見</p>	<p>(渡邊教授からの意見)</p> <p>○指標について、前年比だけでは、これまでの取組が判断できないので、経年変化が明確になるようにデータを示していただきたい(ポイントの増減が誤差の範囲なのか、大きな変化なのかが読みづらい)。</p> <p>○異なる学齢の児童・生徒が互いに交流することは、子供たちが社会における人間関係に適応していくために必要不可欠な要素である。横のつながり・縦のつながり・その他のつながりを経験することにつながることから、今後も継続すべき取組だと考える。</p>
<p>意見に対する市の考え</p>	<p>○指標の示し方について、経年変化が明確となるよう、改善に努めてまいります。</p> <p>○進路指導においては、子供たちが将来の進学や就職、その先の夢や目標の実現に向けて、小学校段階から中学校卒業までの9年間を見通して、計画的かつ子供たち一人ひとりのキャリア発達に配慮して行う必要があると認識しております。それを実現する上で、キャリアパスポートは、子供が自らの変容に気付き、自己理解を深め、将来の自分の姿を描き、主体的に学びに向かう力をつけることに資するものであると考えております。</p>

施策5	確かな学力の育成
関係室課	学校教育室、教育センター
対象事業	教職員研修事業
取組状況	<p>○全国学力・学習状況調査や小学生すくすくウォッチ等の結果を踏まえ、目的や意図に応じて発表したり記述したりする言語能力や、複数の資料を関連付けて考えられるような情報活用能力の育成に取り組みました。また、「粘り強く取り組む力」「相手の意図や問いを考える力」を、本市の学力課題と捉え、課題解決に向けての取組を推進しました。</p> <p>○授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、さらにその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組みます。また具体的な取組事例や各校の効果的な教育実践等を、担当者会や研究報告会で発信し、交流できる機会をつくることで、授業研究の更なる活性化を図りました。</p> <p>○教員が、学習指導要領に基づいた授業を行い、子供たちに資質・能力を育むことができるよう、「能力ベースの授業づくり実践講座」を開設しました。本講座は、年間を通じて実施する連続講座で、毎回、受講者同士で議論を行うとともに外部講師から指導・助言をいただき、講座での学びを通信にして各校に発信し、学校における校内研究推進を支援しました。</p> <p>○キャリアパスポートを次の学年・上級学校に持ち上がり、継続的かつ系統的に蓄積することで、児童・生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返る教材として、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、新たな学習や生活への意欲につなげ、将来の生き方を考える活動に生かしました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○吹田市の学力課題解消に向けての取組を推進する学校として小学校1校、中学校1校について、言語能力や情報活用能力の育成に取り組むことにより、校内研究体制が確立し、学力課題を解消することができました。その成果を学校公開（全学級公開）と教育研究報告会にて発信することにより、全小・中学校に周知することができました。</p> <p>○加配教員を活用した「授業改善の推進校」が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組みました。その成果を公開授業及び学力向上担当者会を通して発信することにより、全小・中学校に周知することができました。</p>

<p>取組状況に対する 評価/成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学び合いを取り入れた授業の中で、ペアワークやグループ活動が活発になり、お互いに学び合う姿が多く見られるようになりました。児童生徒の記述問題の正答率が向上し、また授業においては課題設定や説明の仕方等の改善につながっています。 ○年間14回（のべ参加者数1,140人）の連続講座で繰り返し学び、受講者が協議する中で多様な視点をすることで、自身の教育実践を振り返るとともに、具体的な改善点について見いだしてきました。しかし、その学びの成果を各所属校で発信し、OJTに活かすといった点で課題が残っており、今後、校内研修体制を図ります。 ○キャリアパスポートを次の学年・上級学校に持ち上がり、継続的かつ系統的に蓄積することで、児童・生徒が自らの学習状況を振り返り、先を見通しながら、自身の変容や成長を自己評価することができました。 ○学校、家庭及び地域における、児童・生徒の学びの積み重ねや成長、子供理解を深め、個々に応じた系統的な支援に生かし、新たな学習や生活への意欲につなげ、将来の生き方を考える活動に活かすことができました。
<p>今後の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学力に課題を抱える学校や学力向上を狙いとする研究組織の構築を図る学校を推進校として位置付け、他校の参考となる取組として児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりや家庭学習の支援の在り方について研究します。また、継続的な取組を通して研究が定着することから、数年間同じ学校を推進校として、人材配置に努めます。 ○全校が自校の取組計画及び組織図を作成し、授業改善に取り組むだけでなく、他校の好事例を参考にすることができるよう、学力向上担当者会の場を活用し、互いの実践事例を交流する機会を活性化していきます。 ○日々の授業が、知識・技能の習得のみにとどまることなく、それらを初めて出会う問題場面で効果的に活用し、思考力・判断力・表現力などの汎用性のある資質・能力にまで高められる授業になるように、今後も継続した取組が必要だと考えています。特に、令和5年度は研修受講者だけの学びに終わることなく、各校において能力ベースの授業実践が可能となるよう、校内研修体制を活性化させることに重点をおいた取組を行っていきます。 ○キャリアパスポートや総合的な学習の時間での取組を通して、児童・生徒が、自らの学習状況を振り返る中で自らの変容に気づき、自己理解を深め、将来の自分の姿を描き、主体的に学びに向かう力を付けるとともに、客観的に自己の成長を振り返る機会を設け、自己肯定感の向上につなげていきます。

<p>学識経験者からの意見</p>	<p>(島教授からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導方法の工夫改善により、学習指導要領等で新たに示された学習指導のスタイルが定着するよう様々な研修講座や校内研究により授業改善の努力が意欲的に進められていることを評価します。授業の質的向上がどのように実現しているかについて具体的な記述があればなお分かりやすいと思います。 ○今後、不登校や厳しい生活背景のある子供等への学力支援がますます重要な課題となっておりますが、その対応についても具体的な取組が進むよう期待します。 <p>(渡邊教授からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度における報告書の中では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」とを関連付けながら充実化を図った旨が報告されているが、その具体的な在り方は、これからの授業設計や、将来的な教員研修に大いに役立つことから、生きた教材という意味も含め、デジタルアーカイブズとして記録しておくことを提案する。
<p>意見に対する市の考え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領に基づいた授業改善の取組を市全体に広げるため、年間を通じた研修を実施するとともに、研修での学びを通信としてまとめて発信していますが、今後も授業改善に向けた情報や知識のより良い共有方法について検討していきます。

施策6	豊かな心の育成と人権教育の推進
関係室課	学校教育室
対象事業	人権教育推進事業
取組状況	<p>○各校で作成している人権教育推進計画に基づき、人権教育担当者が中心的役割を担う中で、学校全体の取組として、人権教育に取り組みました。</p> <p>○人権をテーマにした作品を募集し、「じんけん作品展」を開催するとともに、作品集を作成・配布し広く市民に向けて人権意識の啓発を図りました。</p> <p>○人権に関するビデオ・DVD等視聴覚教材を購入・管理し、市内幼稚園、保育所、小、中学校、PTA、社会教育団体へ貸出し、当該教材の鑑賞を通じて人権学習の推進を支援しました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○人権教育担当者会を定期的に行うことにより、各校の取組を共有することにより、人権教育の底上げにつなげることができました。</p> <p>○じんけん作品展の開催により、学校のみならず広く市民にも啓発でき、参加者からも取組を継続して欲しい等の御意見もたくさんいただくことができました。</p> <p>○視聴覚教材は各校、地域から活用するニーズも多く、また視覚的に児童・生徒の心に残りやすく、人権学習をより充実させることができました。</p>
今後の方向性	<p>○個別の人権課題に応じた取組や研修を複数年で計画し、教科横断的な人権教育を更に推進します。</p> <p>○じんけん作品展の令和4年度の参加校は、小学校28校、中学校5校でした。今後も全校より作品が提出されるよう周知していきます。</p> <p>○今後も、いじめ事案をはじめ多様な人権問題に対応できるよう、視聴覚教材を厳選し、最新化しながら購入していく必要があります。</p>
学識経験者からの意見	<p>(島教授からの意見)</p> <p>○いじめ問題はもちろん、特性のある子供、外国ルーツの子供、多様なセクシャリティの子供、困難な生活課題のある子供、そして不登校状況にある子供など、子供と人権について学校の課題はますます重要になっているとの現状認識が必要だと思います。</p> <p>○「取組状況」の中で、作品展の実施や教材整備など全市的な取組や環境整備などの記述はありますが、肝心の、各学校での教育活動がどのように進められているかについて記述がないため分かりづらい内容となっています。内容が一般的でかつ文字数も少ないため、この課題に対する姿勢がやや消極的と受け止められることを危惧します。今後、個人人権課題の実践や特別の教科道徳の実践など具体的な取組についての成果と課題が明らかにされるよう期待します。</p>

<p>学識経験者 からの意見</p>	<p>(渡邊教授からの意見)</p> <p>○豊かな心の育成と人権教育の推進については、「今後の方向性」に示されている内容を着実に取り組んでもらえることを期待します。</p>
<p>意見に対する 市の考え</p>	<p>○様々な人権課題について、各学校の人権教育担当者を中心に、組織的に取り組むことや人権教育についての知識を広げ、技能を高めることにより、自分や人を大切にする生き方・態度を身に付けさせるよう努めます。新規採用教職員をはじめ、すべての教職員が豊かな人権感覚を持って児童・生徒の指導に当たることができるように、教育センター等の人権研修を有効活用するとともに、校内の人権研修の充実に努めます。</p> <p>○各学校での教育活動については、各学校の人権課題の実践や特別の教科道徳の実践など具体的な取組についての成果と課題を示すことや学校間で共有できるような取組について今後研究してまいります。</p>

施策7	健康・体力づくりの推進
関係室課	学校教育室、保健給食室、教育未来創生室
対象事業	学校保健体育事業、小学校給食事業、中学校給食事業、学校教育推進事業
取組状況	<p>○日々の体育の授業での実践や授業研究等、体力向上に向けた教育活動の充実・発展を図ることができるよう支援し、子供の学びにつながる取組を推進しました。</p> <p>○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、児童・生徒の現状と課題を把握し、発達段階を踏まえた取組を推進しました。更に、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を図る上で大切な視点を発信しました。</p> <p>○「食に関する指導計画」「学校安全計画」「学校保健計画」を策定し、内容の充実及び推進に努めました。</p> <p>○小・中学校では、学校保健委員会を設置するとともに、各家庭と連携を図り、児童・生徒の健康管理や体力面の向上となるようサポートに努めました。</p> <p>○コロナ禍での給食時の徹底した感染予防を行い、安心、安全な栄養バランスに配慮した給食提供に努めました。</p> <p>○吹田市と国立循環器病研究センターで、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ることを目的として小学校給食を活用した子供の適切な食塩摂取に向けた食育を推進しました。</p> <p>○中学校給食の全員給食の実現に向け、健都イノベーションパークでの給食センター方式の採用を前提に、検討を進めました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○体力向上に向けた教育活動については、集合型の授業参観及び体育副読本説明会の実施は難しい状況が続きましたが、動画を作成・配信しながら取組を推進することができました。</p> <p>○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をもとに、各校で体力づくり推進計画の作成が行われましたが、小学校中学年など、より早期の段階からの取組の充実を図ることが重要であると考えます。</p> <p>○吹田市と国立循環器病研究センターの共同研究のもと、美味しい減塩食「かるしお®」手法を利用した献立の小学校給食を提供することにより、減塩の必要性や美味しい減塩食があることを認識してもらいました。</p> <p>○中学校給食の全員給食化の実現のため、提供方式や調理施設の整備場所の決定等に向けた検討内容を含め、実現方策の具体化が必要です。</p>
今後の方向性	<p>○日々の授業実践に活用できる情報を発信するとともに、集合型の授業参観及び体育副読本説明会を充実させ、教員の指導力向上を図ります。また、運動遊び等、早期の段階から楽しんで体育に慣れ親しみ、体育が好きという児童が増加するような取組を推進します。</p>

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」と同様の調査を小学校3・4年生にも実施することで、体力や運動能力・生活習慣等の実態を把握・分析し、体力や運動能力に係わる取組や指導の改善を図り、校内PDCAサイクルの確立を目指すことで、今後も児童・生徒の体力向上に向けた取組を継続していきます。 ○喫煙・飲酒・薬物乱用の防止について適切に指導するために、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、家庭、保健所その他の関係機関等と連携します。 ○コロナ禍での児童・生徒に対して、健診や健康管理面での取組について、医師会、歯科医師会及び薬剤師会と連携を強化します。 ○学校給食においては、今後、更なる食育の充実を図るために、給食提供の在り方を検討します。 ○「かるしお®」手法を利用した献立を学校給食の献立に普及させ、給食を活用した子供の適切な食塩摂取に向けた食育を推進します。 ○中学校給食の全員給食化の早期実現を目指して、引き続き検討を進めます。その際には、栄養バランスの取れた安心・安全で、「おいしく、楽しく」食べられる給食を提供することに加え、学校給食を活用した「生活習慣病予防の基礎づくり」を目指します。 ○「生命の安全教育」について適切に指導するために、人権政策室をはじめとする各関係機関等と連携します。 ○妊娠前の準備「プレコンセプションケア」について、母子保健課と連携します。 ○教職員研修にて、メディアリテラシーを含む人権教育研修を実施します。
<p>学識経験者からの意見</p>	<p>(島教授からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校給食の全員給食の実施に向けた準備が進展していることを評価し、実現方策の具体化に期待します。 <p>(渡邊教授からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康・体力づくりに関し、「部活動」の意義が問われるかと思うが、部活動が児童・生徒の居場所となることもあるので、教員の働き方改革の名のもとに、一律に廃止するというのではなく、状況を精査しながら、学校の特性や児童生徒の希望を踏まえて慎重に検討していただきたい。なお、健康の推進のために食育に関わるカリキュラムに加え、薬物の害（禁止薬物・オーバードーズ等）についてのカリキュラムは、重点的テーマとして取り組むべきだと考える。
<p>意見に対する市の考え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校全員給食の早期実現を目指し、引き続き検討を進めます。 ○近年、危険ドラッグ等の違法薬物の乱用が拡大し、社会全体として薬物乱用防止対策の充実が求められており、学校薬剤師による薬物保健指導を通じて、違法薬物に対する知識だけでなく、薬の正しい

<p>意見に対する 市の考え</p>	<p>使い方や薬に対する正しい知識を身に付けること等を目的とした薬物乱用防止教室を全ての小・中学校において、年1回開催しています。また、飲酒・喫煙等についても、違法薬物につながる「ゲートウェイドラッグ」と言われることから、本指導の内容に含めて実施しています。</p> <p>薬物乱用防止教室以外にも、小学校の体育科、中学校の保健体育科をはじめ特別活動、道徳、総合的な学習の時間等、学校の教育活動全体を通じて指導を行っております。今後も学校が学校薬剤師と相談しながら指導の充実を図ってまいります。</p> <p>○「部活動」の意義や、子供達にとって居場所であることは認識しており、一律に廃止するという考えはございません。持続可能な部活動の構築を目指してまいります。</p>
------------------------	---

施策 8	多様な課題に対応する力の育成
関係室課	学校教育室、教育センター
対象事業	英語教育推進事業
取組状況	<p>○急速なグローバル化の進展に対応できるよう、引き続き小学校外国語専科指導及び小中連携教科指導の加配教員を活用することにより、英語教育の質の向上を図るとともに、小中連携を進めることで小・中学校 9 年間を見通した英語教育の推進に努めました。また、各校に配置している英語指導助手 (AET) の活用や学習用端末の効果的な活用により、英語によるコミュニケーション活動等の体験活動の充実を図りました。</p> <p>○本市版の情報活用能力体系表に基づき、デジタル・シティズンシップ教育を含む情報活用能力の育成を目指し、児童・生徒の学習用端末を活用した授業内容の充実を図りました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○外国語専科加配等、英語指導助手 (AET) や学習用端末を活用することで、授業を実際のコミュニケーションの場面としてきました。またこれらの成果として英語力 (英検 3 級程度) が向上しました。</p> <p>○授業における情報活用能力の育成については、本市の情報活用能力体系表に基づいて取り組むことができましたが、授業以外の教育活動全般においても学習用端末を活用し、取組の充実を図る必要があります。</p>
今後の方向性	<p>○英語指導助手 (AET) の契約年数など派遣期間・配置時間を拡充し、より実践的なコミュニケーションの場を増やします。</p> <p>○本市の情報活用能力体系表に基づいて、デジタル・シティズンシップ教育を含む情報活用能力の育成を目指し、学習用端末を活用した授業及び教育活動全般の充実を目指します。</p>
学識経験者からの意見	<p>(島教授からの意見)</p> <p>○9 年間を見通した英語教育の質的向上を図る様々な取組とその成果を評価します。また、生活ツールとしての英語教育だけでなく、異文化理解教育への広がりや情報活用力の向上などをめざすためデジタル・シティズンシップ教育を充実する取組について評価しその成果を期待します。</p> <p>(渡邊教授からの意見)</p> <p>○小学校 1 年生から外国語活動に取り組んだり、吹田市独自の英語コミュニケーション体験事業等に取り組んだりするなど、実践的なコミュニケーション力の育成に継続性をもって努めていることを評価したい。加えて、グローバルな情報社会に対応するべく、情報リテラシー教育にも注視している点も高く評価したい。ただ、児童・生徒の学習到達は一律ではないので、例えば、学校で学びきれなかった内容が、学校図書館・公共図書館でも学べるように、復習のため</p>

	<p>の環境を検討されたい。特に AI や統計などの基礎は、全ての児童・生徒に必須の教養であると考えられる。</p>
<p>意見に対する 市の考え</p>	<p>○児童・生徒 1 人 1 台の学習用端末を活用することで、自宅以外でも公民館や図書館等の市内施設において、どこでも復習や予習が可能となっており、積極的に行っている学校もあります。これらの好事例を各学校に周知してまいります。</p>

施策9	生徒指導の充実
関係室課	学校教育室、教育センター
対象事業	学校教育支援事業
取組状況	<p>○各校において、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー（SSW）、心理の専門家であるスクールカウンセラー（SC）を配置し、専門的な知見や技能を積極的に活用し、適切なアセスメントとプランニングのもと、チームによる組織対応の充実を図りました。</p> <p>○校長 0B や教員 0B で構成される学校問題解決支援員及びいじめ対応支援員が、各校において支援・助言することにより、いじめや問題行動等について連携をとりながら対応しました。</p> <p>○生徒指導主事会及び生徒指導主事会において、いじめや暴力行為等の問題行動や、不登校について情報共有し、児童・生徒一人ひとりに応じた効果的な取組につなげました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○いじめの積極的認知を進めることにより、多くの事例で初期の段階で丁寧に対応していくことができました。また、認知件数においても大幅に増加しています。</p> <p>○SSW や SC 等の専門家を活用することにより、児童・生徒の抱える様々な課題についてアセスメントできるように努めました。しかし、配置の関係上、事案が生起しているタイミングでタイムリーな対応はできませんでした。</p> <p>○生徒指導主事及び生徒指導主事者が、校内で生徒指導対応の中心となり、小・中連携の要となって対応を進めていくことができました。</p>
今後の方向性	<p>○様々な要因により不登校となっている児童・生徒が増えている中、専門家との連携を強化し、個々の背景についてアセスメントを実施することで適切かつ迅速な対応ができるよう取り組んでいきます。</p> <p>○校長 0B や教員 0B である学校問題解決支援員による支援や助言を充実させ、組織的な生徒指導體制の実効性を高めることにより、チーム学校としての機能的な動きの充実を図ります。また、タイムリーな対応につなげるためにも、SSW の拡充を目指してまいります。</p> <p>○「明日も行きたいと思える学校」、「魅力ある学校」づくりを推進し、学校・家庭・地域が三位一体となって実行できる、子供たちが友だちや教員、地域住民とより良い関係を築き、楽しみや喜びを感じながら過ごせる学校環境の整備を図ります。</p>
学識経験者からの意見	<p>（島教授からの意見）</p> <p>○暴力行為などの生徒指導上の問題行動や不登校などの現状について推移も含めてデータを明らかにした上で、その成果と課題を具体的に整理して示すことが望ましいと思います。</p>

<p>学識経験者からの意見</p>	<p>○チーム学校としての機能を充実するため、SC や SSW、学校問題解決支援員など学校支援体制の拡充に努めていることは評価できます。また、適切な配置・活用の工夫によって各学校の生徒指導体制の充実と機能強化につなげたいとの課題意識は評価できます。児童・生徒の抱える様々な課題に適切かつタイムリーに、効果的に対応する取組に期待したいと思います。</p> <p>(渡邊教授からの意見)</p> <p>○積極的認知を進めた結果でもあるが、いじめの件数は大幅に増加している。「今後の方向性」にも示されているが、「チーム学校」として組織的に対応することが重要である。その際の実論を考えるために、家庭訪問活動の内容や、生徒指導のこれまでの経験、問題行動に対応した際の解決事例等を記録として残し、いじめ問題に直面した学校が、データとして参考にできるシステムの構築は重要である。</p>
<p>意見に対する市の考え</p>	<p>○生徒指導上の問題行動や不登校等のデータを分析した結果から見えてきた成果と課題について記述するよう整理してまいります。</p> <p>○児童・生徒の抱える様々な課題に適切かつタイムリーに対応できるよう、引き続き学校支援体制の拡充に努め、生徒指導体制の充実と機能強化に取り組んでまいります。</p>

施策10	特別支援教育の充実
関係室課	学校教育室
対象事業	特別支援教育推進事業
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての支援学級在籍児童・生徒について、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、個に応じた特別支援教育に努めました。 ○支援学級に在籍しているか否かに関わらず、特別支援教育へのニーズに応え、就学前の連携や早期の対応、支援体制の充実を図りました。 ○「ともに学び、ともに育つ」教育が実現できるよう、学校に対して校内支援体制や環境整備に関する助言を行いました。 ○特別な教育的ニーズのある子供の理解や具体的な支援方法についての理解を深めるために教職員研修を充実させました。 ○教職員研修等を通じて「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・活用を推進しました。 ○東京大学大学院教育学研究科との連携協定に基づき、インクルーシブな学校づくりの実現に向けた研究活動を実施するとともに、その成果を発信しました。
取組状況に対する評価/成果	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての支援学級在籍児童・生徒について、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成することで、一人ひとりの教育的ニーズを正確に把握し、適切に対応できるよう取り組むことができました。 ○配慮が必要な通常学級在籍児童・生徒への「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率が増加しており、よりきめ細かなアセスメントや支援の実践を行うことができるようになりました。 ○教職員研修の充実を図り、高い専門性を有する研修講師を招聘することで、特別支援教育を推進することができました。 ○東京大学大学院教育学研究科と連携した研究活動については、研究成果をまとめたハンドブックを作成し、全小中学校に発信することができました。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○支援学級在籍児童・生徒及び通級による指導を受けている児童・生徒に限らず、全ての特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対して「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、個に応じた支援の充実を図ります。 ○障がいのある児童・生徒が学びの場を選択しやすい環境を整えるため、現在、22校（小学校17校、中学校5校）に設置している通級指導教室の拡充を目指します。 ○各小中学校へ通級指導教室の設置を進め、障がいの有無に関わらず、全ての児童・生徒が学びの場を選択しやすい環境整備を図ります。

	<p>○支援学級に在籍しているか否かに関わらず、特別支援教育へのニーズが増大しており、就学前施設との適切な連携や早期支援の実施、支援体制の充実を図ります。</p> <p>○引き続き、東京大学大学院教育学研究科の持つ知見を提供いただきながら、インクルーシブ教育の実現に向けて取り組んでいきます。</p>
<p>学識経験者からの意見</p>	<p>(島教授からの意見)</p> <p>○支援学級はもちろん通常の学級においても個別の支援計画、指導計画の作成が着実に進展していること、さらに実際の支援や指導の場面で活用されていることは評価できます。</p> <p>○インクルーシブ教育の充実のために研究活動と多様な研修を積極的に推進していることは評価できます。</p> <p>○配慮の必要な児童生徒のニーズに適切に応えるため、支援学級、通常の学級に加えて通級指導教室の拡充による環境整備、早期支援を充実するための就学前施設との連携強化などの課題設定を評価し、今後の取組に期待したいと思います。</p> <p>(渡邊教授からの意見)</p> <p>○特別支援教育のニーズの急速な高まりに応じて、就学前施設との連携や早期支援の充実化を期待したい。なお、支援学級・通級指導教室いう場だけでなく、図書館等の社会的な施設においても、インクルーシブな学びができるよう、具体性を持った支援プログラムを開発・実践することを求めたい。</p>
<p>意見に対する市の考え</p>	<p>○『ともに学び、ともに育つ』教育理念を継続して追求、実現するため、インクルーシブ教育を推進し、引き続きすべての児童生徒がともに成長できる環境づくりに努めます。</p>

施策11	地域と連携した学校教育の推進
関係室課	学校教育室、教育センター
対象事業	学校教育推進事業
取組状況	<p>○地域教育協議会への参画と教職員の地域活動への計画的な参加を推進し、社会に開かれた教育課程の編成及び地域に学ぶ教育、多様な学びの充実を図りました。</p> <p>○学校評議員制度を活用し、学校外から多様な意見を聞き、地域住民の意向を反映しながら地域に開かれた学校づくりを推進しました。</p> <p>○コロナ禍で限定的ではありますが、学校行事への地域の方々の参加及び地域行事への児童・生徒の参加等、児童・生徒の実態に応じた特色ある教育活動の推進を図りました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○地域教育協議会の主催する事業に積極的に児童・生徒が参加し、自分の住んでいる地域を知るとともに、地域の大人から直接地域のつながりや地域貢献等を学ぶことができました。</p> <p>○学校の取組に対して地域から客観的な視点で評価・点検をしていただき、地域に開かれた学校づくりに取り組みました。</p> <p>○小学校においては、地域の職業調べや田植え、稲刈りなどの体験学習、中学校では、企業の職員を学校に招き、実社会での課題から、その解決に向けて探究的な学習プログラムを展開するなど、地域や社会とのつながりを意識した取組を実施することができました。</p>
今後の方向性	<p>○学校及び地域活動への相互的な参加を推進し、さらに社会に開かれた教育課程の編成及び地域に学ぶ教育、地域を支える人材の育成を図ります。</p> <p>○すべての市民が豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、幅広い学習の場を提供し、いつでもどこでも学べる環境づくりを進めます。また、図書館、博物館等の施設の活用により、生涯を通じて市民の多様な興味・関心に応じた学びを提供します。</p>
学識経験者からの意見	<p>(島教授からの意見)</p> <p>○小中学校において、学校と地域社会が連携・協働した様々な教育活動が工夫・実践されていることは評価できます。</p> <p>○今後、これまで継続してきた地域教育協議会の活動実績を踏まえ、新たな方向である地域学校協働活動や学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の設置などの課題にどう対応するかについての方向付けが求められ、その進展に期待します。</p> <p>(渡邊教授からの意見)</p> <p>○小学校における体験学習、中学校における職業体験等、地域社会とのつながりを意識した取組は持続的に継続していただきたい。あえて今後の課題を指摘するならば、地域文化の保存活動を学ぶ体験プログラムを設定し、地域に愛着が持てるようなプログラムを検討してもよいのではと考える。</p>

意見に対する 市の考え	○地域の文化や地域行事における体験活動を更に充実させる取組みを検討し、郷土愛を育てていきます。 ○学校評議員制度を活用して、地域住民や学校外からの多様な意見や知識を反映し、より地域に開かれた学校づくりを推進していきます。
----------------	---

基本目標 2 社会全体の教育力の向上

基本方向 3 生涯を通じて豊かな学びを提供します

■ 基本方向のねらい

すべての市民が豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、幅広い学習の場を提供し、いつでもどこでも学べる環境づくりを進めます。また、図書館、博物館等の施設の活用により、生涯を通じて市民の多様な興味・関心に応じた学びを提供します。

■ 指標

指標	令和元年度	令和4年度	令和6年度 (目標値)	評価
市民大学講座の年間受講者数	1,405人	621人	3,000人	B
地区公民館の年間利用者数	39.7万人	23.5万人	46.5万人	B
図書館の年間入館者数	159.9万人	177.6万人	203.0万人	A
博物館の年間入館者数等	2.8万人	1.5万人	3.5万人	B

基本方向3 生涯を通じて豊かな学びを提供します

施策12	生涯学習プログラムの充実
関係室課	まなびの支援課
対象事業	生涯学習事業、公民館運営事業
取組状況	<p>○市内3大学と連携して生涯学習吹田市民大学講座を13回開催しました。うち1大学で会場受講とオンライン受講を組み合わせたハイブリッド型講座を実施しました。</p> <p>(開催回数・受講者数) 令和元年度 25回 1,405人 令和4年度 13回 621人</p> <p>○各地区公民館では、企画運営委員を中心に地域住民のニーズに合った講座を1,308回実施しました。</p> <p>(主催講座受講者数) 令和元年度 1,666回 42,499人 令和4年度 1,579回 26,677人</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○市民大学講座はオンラインの活用を始めたことで、従来の対面型に加えて参加方法の選択肢を増やすことにつながりました。</p> <p>○感染症の影響を受け、受講者等が減少したこと、また、1回あたりの定員を50%にしたことが指標値に大きく影響しました。</p>
今後の方向性	<p>○市民大学講座は、目標達成に向け大学と連携して、より多くの市民に周知するよう努めます。</p> <p>○公民館は、高齢者の利用が多く、ICTの活用が難しいため、まずはスマホを含むICT活用につながる講座を継続的に実施し、デジタルデバイドの解消に努めます。</p>
学識経験者からの意見	<p>(島教授からの意見)</p> <p>○市民大学講座については、吹田市としての立場から考える魅力的なテーマを設定し、市内3大学に協力を呼びかけるスタイルを検討するなど工夫改善の余地があると思います。</p> <p>(渡邊教授からの意見)</p> <p>○スマートフォンの使い方講座から、歴史・文化の研究、ビジネスのための研究開発など、市民の学びたいというニーズは多様であり、それらニーズに対応することが行政としての責務である。それゆえ、従来の取組は継続しながらも、社会とともに変わっていく学びのニーズに応じることが求められていく。従来の来館型(対面型)に加え、Zoom等を用いたリアルタイム型のプログラムや、動画配信によるオンデマンド型のプログラムなどを視野に入れながら、ホットなトピックに焦点が当てられたプログラムを期待したい。</p>
意見に対する市の考え	<p>○市民ニーズを把握しつつ、社会の変化に応じた適切なテーマの選定を検討します。</p> <p>○市民大学を含めて、市民が参加したいと思えるような工夫を行い、ICTの活用も図りながら、学習機会の提供に努めます。</p>

施策13	図書館を通じた豊かな学びの場の提供
関係室課	中央図書館
対象事業	図書館運営事業、図書館管理事業、図書館主催事業
取組状況	<p>○令和3年9月から開始した吹田市立小・中学校へ定期的に図書を運ぶ配送便を令和4年度も継続して実施しました。</p> <p>吹田市立小・中学校への図書の貸出 令和3年度 約20,000冊(令和3年8月まで自動車文庫で配送) 令和4年度 約28,000冊</p> <p>○令和3年度に導入した電子書籍を、吹田市立小・中学校の全児童・生徒がGIGAスクール構想による1人1台端末で令和4年7月から閲覧できる環境を整えました。</p> <p>GIGAスクール構想による1人1台端末での電子書籍の利用 (令和4年7月から令和5年3月の貸出数) 中学生(生徒数約9,000人)に対し、延べ約5,400回 小学生(児童数約21,000人)に対し、延べ約136,000回</p> <p>○令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、臨時休館することなく、継続して通常開館しました。</p> <p>年間入館者数 令和3年度 156.0万人 令和4年度 177.6万人</p> <p>年間個人貸出数(電子書籍を含まない) 令和3年度 362.3万冊 令和4年度 364.1万冊</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○令和3年度後半から開始した学校へ定期連絡便で図書を貸出す取り組みは、令和4年度も継続実施したことにより、少しずつ定着し、さらに貸出冊数の増加につながりました。</p> <p>○学校へ定期連絡便で従来の紙の図書を貸出すとともに、電子書籍も吹田市立小・中学校の全児童・生徒が利用できる環境を整えたことにより、子供たちに対する多種多様な読書への取組を進めることができました。</p> <p>○令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら通常開館を継続したことに加え、北千里図書館(まちなかりビング北千里内)が令和4年11月に供用開始した一方で、江坂図書館の改修工事による臨時休館や、北千里分室から北千里図書館への移転作業に伴う臨時休館があり、図書館全体の年間個人貸出冊数は微増となりました。</p>
今後の方向性	<p>○今後10年間の図書館サービスの指針として策定した「吹田市立図書館サービス基本計画」(令和5年3月策定)に基づき、事業を推進します。</p> <p>○令和3年9月から開始した中央図書館内の子ども読書活動支援センター機能を令和5年度も継続し、吹田市立小・中学校との連携をよ</p>

	<p>り一層進めるほか、「第2次吹田市子ども読書活動推進計画」（令和5年2月策定）に基づき、子供の読書活動の推進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○従来の紙媒体資料に加え、電子書籍の充実を図り、市民の様々な生活様式に対応した資料提供を行います ○「吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）」（令和5年2月策定）に基づき、電子書籍を含めたアクセシブルな資料の収集と製作、提供等を継続し、利用者一人ひとりに寄り添ったサービスを進めます。
<p>学識経験者からの意見</p>	<p>（島教授からの意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全小・中学校への定期的な図書の配送便の取組が継続実施されたことにより、活用の定着、貸し出し数の増加につながったことを評価します。 ○児童生徒の1人端末からの閲覧、電子書籍の利用などICT対応が新たに整備されて、図書館と学校の連携が進んだことを評価します。 <p>（渡邊教授からの意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「今後の方向性」にも示された「吹田市立図書館サービス基本計画」「第2次吹田市子ども読書活動推進計画」「吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」に基づいた取組は評価されるべきで、特に、令和4年度の電子書籍事業が、学校や障がい者サービスという文脈で、具体性をもって取り組まれていることは高く評価したい。 <p>一方で、「施策8」でも触れたが、児童・生徒の「多様な課題に対応する力」を育成していくためには、学習施設としての図書館でも復習できる学びの環境を整えていくことが望ましいと考える。例えば、理科教育の文脈で、科学実験の動画コンテンツをオンデマンドで観られるように環境整備をすることである。YouTubeで配信されているものもあるかもしれないが、図書館と学校等が連携することが重要で、学校での進捗状況に合わせながら、プログラム（復習のための学びプログラム）が設定できるのは、行政の側でしかできないものである（コンテンツはデジタル・アーカイブ化については、既に吹田市博物館にて取り組まれており、その図書館版の構築が今後の課題である）。</p> <p>なお、令和4年度の点検・評価報告書では、評価の指標が、貸出冊数や来館者などとなっているが、重要なのは吹田市民にどれだけ利用されているかである。是非、貸出冊数や来館者数だけでなく、実質的な登録者数がどれだけ増やせたのか、新規登録者数の経年変化や、図書館貸出カードの更新者数の経年変化など、新たな指標として検討していただきたい。</p>

<p>意見に対する 市の考え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自習室を常設している図書館では、GIGA 端末を利用できる環境を整備しています。 ○子供から大人まで幅広い世代の学びを支援する社会教育施設として、児童・生徒の学びの環境の確保を図るため、引き続き、関係部局と連携を進めてまいります。 ○市民の利用登録率については課題として認識しており、利用者増に向けて様々な方策を進めていきます。指標につきましては、今後、ビジョンの見直し時に併せて検討してまいります。なお、「吹田市立図書館サービス基本計画」の指標の1つとして利用登録率の経年変化を取り上げています。
------------------------	--

施策14	文化財を通じた豊かな学びの場の提供
関係室課	文化財保護課
対象事業	博物館展示等事業、文化財保護事業
取組状況	<p>○博物館では特別展や企画展を5回開催し、関連講演会等の動画8本を新たに公開しました。その他、千里ニュータウン入居開始60年に合わせ、ニュータウン情報館と連携して巡回写真展「私たちの千里ニュータウン」を実施しました。また、小学校3・4年生の社会科副読本と連動した「むかしのくらしと学校」展では、市域の移り変わりに関する展示内容をより充実させました。</p> <p>○埋蔵文化財を始めとする各種文化財の調査を実施して調査報告書等の作成・発行を行うとともに、指定等文化財の保存・活用に努め、文化財説明板の設置などの文化財保護の啓発を行いました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○特別展・企画展におけるアンケートによると観覧者の約9割が展示内容を「とても良かった・良かった」と評価し、高い満足度を得ることができました。また、小学校団体見学も23校となり、コロナ禍以前の水準に戻るとともに、教員アンケートの結果では、子供たちの学習進捗具合に合わせた見学ができると好評でした。</p> <p>○各種文化財の調査を行いました。特に埋蔵文化財の調査については、高城B遺跡では平安時代の掘立柱建物跡・溝跡、垂水南遺跡では平安時代の河道跡と堤防跡、奈良時代の掘立柱建物跡など新たな発見があり、吹田市の歴史・文化財に対する学術上の知見が深まりました。また、指定文化財等の管理や説明板の設置により、良好な状態で文化財の維持を図っています。</p>
今後の方向性	<p>○博物館では地域の歴史資料等の調査研究を行い、明らかになった地域史について展示や講座・講演会等で公表することで、市民の生涯学習を支援します。また、資料収集を進め、博物館所蔵資料のデータベースを構築し、ホームページで公開するなど情報発信を充実させ、博物館の利用促進につなげていきます。</p> <p>○吹田市内に点在する埋蔵文化財等の様々な文化財について調査並びに保存・活用を引き続き実施し、文化財保護に関する普及啓発活動を推進するとともに、これらを通じて市民の地域を愛する心や地域文化の醸成につなげます。</p>
学識経験者からの意見	<p>(島教授からの意見)</p> <p>○市内にある各種文化財について精力的に調査活動が行われたことを評価します。文化財は、市民や小・中学生が吹田市(郷土)に愛着や誇りを持つための貴重な学びの資源であるとの観点から保護と維持が充実されるよう期待します。また、学びの拠点である博物館の学校教育と連携した活動が更に充実するよう期待します。</p>

	<p>(渡邊教授からの意見)</p> <p>○ (1) 児童・生徒参加型 (2) 市民参加型の企画展および講座を充実させることが、それぞれ「地域と連携した学校教育の推進」「生涯学習プログラムの充実」に結びつくと考えられる。企画プログラムの発展を期待したい。</p>
<p>意見に対する 市の考え</p>	<p>○児童・生徒にもわかりやすい展示内容にするとともにデジタルコンテンツの利用など、子供たちが主体的に学べる歴史学習の場の提供に努めてまいります。また、ボランティアや市民実行委員による展示企画・運営を一部の企画展示で取り入れているところではありますが、市民参画の機会の更なる創出を図っていきます。</p>

基本目標 2 社会全体の教育力の向上

基本方向 4 地域全体で教育力の向上を図ります

■ 基本方向のねらい

家庭、地域、学校がさまざまな課題を共有し、連携を深めることにより、地域全体で教育力の向上を図ります。青少年に向けた、多様な体験や学習の場、仲間づくりの場の提供を通して、その健やかな成長を支えます。

■ 指標

指標	令和元年度	令和4年度	令和6年度 (目標値)	評価
青少年指導者講習会の年間受講者数	254人	203人	280人	B
青少年施設主催イベント・講座などの年間参加者数	15.9万人	8.1万人	17.3万人	B
青少年相談の新規相談件数	208件	348件	260件	A
太陽の広場などの年間参加者数	18.7万人	11.6万人	21.5万人	B
留守家庭児童育成室の入室児童数	3,782人	4,688人	5,137人	A

基本方向4 地域全体で教育力の向上を図ります

施策15	地域全体での青少年育成活動の推進
関係室課	青少年室
対象事業	青少年指導者講習会事業、地区青少年健全育成事業への助成事業、地域教育コミュニティ事業
取組状況	<p>○青少年に関わる指導者を対象に、「地域での青少年活動における身近な安全管理」や「LGBTQ 多様な性を知ろう」など、青少年育成に関する様々なテーマで年7回講習会を実施し、指導者の育成支援に取り組みました。</p> <p>青少年指導者講習会の年間受講者数 令和元年度6回254人 令和4年度7回203人</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響下、青少年関係団体の協力を得ながら、感染対策を講じて子供たちに自然体験をはじめとする多様な体験や学習の機会を提供するとともに、見守り活動を通して青少年の育成に取り組みました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○青少年指導者講習会実施後の参加者アンケートにおいて、「安全管理は何回受けてもよい。」や「多様性を理解し、広い視野をもって行動したい。」など、青少年に関わる上で必要となる知識の向上や意識の変革などが見られ、受講者にとって有意義な講習会となりました。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、受講人数を制限し開催したことにより受講者数が減少しています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、地域の青少年関係団体の活動機会も減っていますが、子供たちの体験活動の機会も少なくなる中で、規模の縮小や感染防止対策をとりながら、可能な範囲で子供たちの体験活動や交流の場の提供に努めました。</p>
今後の方向性	<p>○地域の見守り活動を絶やすことのないように、講習会や研修会を通じて、地域の人材を育成するとともに青少年を取り巻く社会的な課題の啓発に取り組み、青少年の非行防止や健全育成を地域全体で進めます。</p> <p>○青少年が多くの人や自然と直接かかわる機会が減る傾向にあるため、地域団体の協力を得ながら、多様な体験活動の場を提供し、青少年の主体的な取組を支援することで豊かな社会性を育みます。地域の見守り活動に取り組み、青少年の非行防止や健全育成を地域全体で進めます。</p>
学識経験者からの意見	<p>(島教授からの意見)</p> <p>○青少年に関わる指導者の養成は急務であり、その取組を評価します。今後、青少年の多様な活動に携わることのできる幅広い力量を持つ指導者の養成が進展するよう期待します。</p>

	<p>○学習支援や子ども食堂など地域で多様な子供活動を進める様々な団体等との連携の推進・充実に期待します。</p> <p>(渡邊教授からの意見)</p> <p>○令和4年度においては「地域での青少年活動における身近な安全管理」「LGBTQ多様な性を知ろう」など、講習会を実施し、青少年が抱える問題についての啓蒙活動は高く評価したい。地域全体で育成活動を推進するには、まずは彼らの抱える課題について、地域の人々に知ってもらうことから始まることから、今後は、啓蒙活動の手段について、講演会、パンフレット・リーフレットの作成・配布以外に、テーマを設定した弁論大会やビブリオバトル大会の開催など、新たな啓蒙手段についての検討を重ねていただきたい。</p>
<p>意見に対する 市の考え</p>	<p>○研修のテーマについては、講習会終了時に実施している参加者アンケートの情報を集約し、ニーズの把握に努めておりますが、ニーズの高さだけではなく、時代に応じた新たな課題や対応方法など指導者及び地域の方にも知っていただくことが必要であると認識しています。</p> <p>なお、令和5年度については、「子どもの貧困を考える」、「スマホ・ネットに潜む危険」などのテーマ、また参加しやすい環境整備としても、動画配信やハイブリット開催などのインターネットを活用した参加方法について予定しており、現状に応じた新たな事業展開を検討してまいります。</p> <p>今後も、青少年指導者への支援を継続し、地域の多様な活動推進・充実に努めてまいります。</p>

施策16	青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進
関係室課	青少年室
対象事業	青少年活動サポートプラザ主催事業、青少年活動サポートプラザ相談事業、自然体験交流センター・自然の家主催事業、さわやか元気キャンプ事業、青少年クリエイティブセンター主催事業
取組状況	<p>○夢つながり未来館の夏祭り、クリスマスイベントなどを青少年が企画・運営し、青少年の育成を支援しました。</p> <p>○ファミリーキャンプ、サマーキャンプなどの自然体験学習事業、キャンプカウンセラー養成事業の指導者育成事業、地域の環境保全講座の環境学習事業など様々な主催事業を展開し、自然に触れ合う取組を行いました。</p> <p>○不登校等の課題を抱える児童、生徒を対象に、春と夏は日帰り、秋は1泊、冬は2泊で年4回「さわやか元気キャンプ」を実施し、73名が参加しました。海洋体験（カヌーなど）や雪遊び、スキーなどの自然体験と仲間とともに過ごす生活体験活動を実施しました。</p> <p>○体験活動事業、養成事業、学習支援事業、利用者交流事業など様々な主催事業を展開し、自ら考え行動できる青少年の育成を図りました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○青少年自らが企画運営することによって、青少年の自主性や社会性を育む等青少年の成長が見られました。</p> <p>○身近に自然に触れる機会を増やすことで、学校に行きにくい子供たちが社会性や協調性を育む機会となりました。</p> <p>○人と人との交流を通じて、お互いを思いやり、自分も仲間も大切に人権感覚豊かな青少年の育成につながり、その効果は高いと考えます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止対策として、時間、定員、内容等に制限を加え実施したため、年間参加者数が減少しています。</p>
今後の方向性	<p>○青少年が、安心して主体的にイベントの企画運営などにチャレンジでき、様々な人との交流できるよう支援していきます。</p> <p>○施設の特徴を生かして、青少年に様々な体験活動の場を提供します。 また、指定管理者のノウハウを生かした提案により、より身近に親しめる施設としていきます。</p> <p>○本事業の支援体制の充実を図るため、キャンプの企画・運営、引率に携わるボランティアスタッフを対象に、子供たちが抱える課題の理解を深めること、更に寄り添いながら支援する力の向上を目的としたスタッフスキルアップ講習会を実施します。</p>

<p>学識経験者からの意見</p>	<p>(島教授からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然体験活動の取組が多様に企画展開されていることを評価します。 ○不登校等の課題を抱えている児童・生徒に対しては、キャンプなどの体験活動に加えて、継続的な支援活動と安心できる地域の多様な居場所を確保する取組の充実に期待します。 <p>(渡邊教授からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前回の評価と同様、自然体験交流センター等での仲間作りのための場を提供したり、「さわやか元気キャンプ」などの生活体験活動を実施したりしていることは評価したい。また、青少年が企画・運営するイベントに積極的に取り組んでいることは、青少年の社会化のためには有意義であると考えます。 <p>ただし、突然不登校になってしまう青少年も多く、年に数回のイベントだけで不十分である。「仲間づくり・居場所づくり」には、定期的開催されるイベントの他に、身近に参加できる生活体験イベントの存在が不可欠ではないか。常に誰かとつながれるというチャンスが身近にあることを、青少年に提示していくことが今後の重点課題であると思料する。</p>
<p>意見に対する市の考え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年活動サポートプラザでは、青少年が突然不登校になることを未然に防ぐためにも、課題を抱えた子供・若者を支援する、子ども・若者総合相談センターの役割が重要であると認識しています。 <p>同プラザでは、交流ロビーにおいて、日々ゲームやスポーツ、「ロビーでカフェ」(学年や学校を越えた利用者同士が、飲み物を飲みながらリラックスして交流する)等の遊びやイベントを実施しており、人とつながる仲間づくり、居場所づくりの場となっています。</p> <p>また、相談員が共に参加するなど支援を行っています。</p> <p>安心できる地域の多様な居場所の確保について、関係部局と連携し検討してまいります。</p>

※施策 17 青少年相談の充実 については、重点課題 2 に記載しています。(12 ページ)

施策18	放課後の居場所づくりの充実
関係室課	青少年室、放課後子ども育成室
対象事業	こどもプラザ事業、留守家庭児童育成事業
取組状況	<p>○「太陽の広場」は、新型コロナウイルス感染症の影響下ではあるものの、地域のボランティアの方々の理解と協力を得て感染拡大防止対策を講じ、安心安全な居場所づくりの提供に努めました。</p> <p>太陽の広場などの年間参加者数 令和元年度 2,026 回 18.7 万人 令和4年度 1,805 回 11.6 万人</p> <p>○学校活動と連携し、「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」を同一小学校内で実施し、見守りボランティアや育成室指導員などが連携して両事業の子供たちが一緒に放課後を過ごす一体型の取組を進めました。</p> <p>○留守家庭児童育成室の入室希望児童が昨年度に比べ 337 名増加している状況を踏まえ、小学校の協力を得ながら、必要な施設の確保を進めました。また、指導員の欠員を解消するため、人材派遣サービス活用等により指導員の確保を行うとともに、令和5年度から運營業務を委託する2か所の留守家庭児童育成室において、委託事業者を選定しました。</p> <p>○待機児童が発生している育成室で、対応可能な地域においては、夏季休業期間の太陽の広場を拡充して実施しました。</p> <p>○令和5年度の待機児童約200名の受皿として学校内に居場所をつくる取組を進めています。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○「太陽の広場」は、新型コロナウイルス感染防止対策として、時間、定員、内容等に制限を加え実施しておりました。令和5年度からはコロナ以前の通常の開催方法に戻す内容で進めています。</p> <p>○「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」が連携して両事業の子供たちが一緒に放課後を過ごす一体型の取組を進め、お互いの子供たちの交流を図ることができました。</p> <p>○必要な施設の確保を進めた一方で、指導員の確保については、50名以上の欠員が生じており、入室希望児童の受入れに必要な指導員の確保ができず、待機児童を発生させています。</p>
今後の方向性	<p>○児童数が増加傾向にある中で、「太陽の広場」は、活動場所や見守りボランティア確保などの課題はありますが、留守家庭児童育成室と連携し、国が掲げる「一体化」として、安心・安全な子供の居場所の充実を図ります。</p> <p>○留守家庭児童育成室において、増加している入室児童を受け入れるために引き続き、必要な施設の確保や指導員の確保、民間事業者への運營業務の委託等必要な取組を進めます。また、待機児童が生じる育成室において、学校内の教室やグラウンド等を活用し、児童が安全に放課後を過ごすことができる居場所を確保します。</p>

<p>学識経験者からの意見</p>	<p>(島教授からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○太陽の広場と留守家庭児童育成室を一体型で進める居場所づくりの取組を評価します。 ○今後、入室希望者が増加している状況に対応するため、入室枠の拡充と指導員の確保など受け入れ体制が拡充されるよう期待します。 <p>(渡邊教授からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意義としては前項と同様だが、「施策 18」放課後の居場所づくりの充実化と並行して、子ども・若者総合相談センターでのフリールームのような、不登校等の問題を抱える児童・生徒のための「身近な居場所づくり」を検討されたい。いつでも誰かとつながることができたり、同じような経験をした子供同士が語り合えたりする場所があることは、「地域全体で教育力の向上」につながるはずである。
<p>意見に対する市の考え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校など課題を抱える青少年につきましては、それぞれの課題や要因に応じて、社会とつながることができる機会の創出と適切な居場所の提供が大きな課題だと認識しており、関係部局とも連携し、更なる事業連携と柔軟な事業体制について検討してまいります。 今後、各学校及び関係部局と連携しながら、児童の安全な居場所を確保するため、安定的で持続可能な体制など環境整備の取組に努めます。 ○育成室運營業務委託の加速化を行い、待機児童を最小限に抑えながら、入室申請基準を満たす4年生を中心に放課後キッズスクエアを実施し、児童が安全に放課後を過ごすことができる居場所を確保します。

基本目標 3 豊かな教育環境の創造

基本方向 5 安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します

■ 基本方向のねらい

安全で快適に過ごせる学校・園施設の整備を計画的に進めるとともに、学校・園生活における子供の安全を確保します。また、情報教育環境の整備などにより、より豊かな教育環境となるよう整備を進めます。

■ 指標

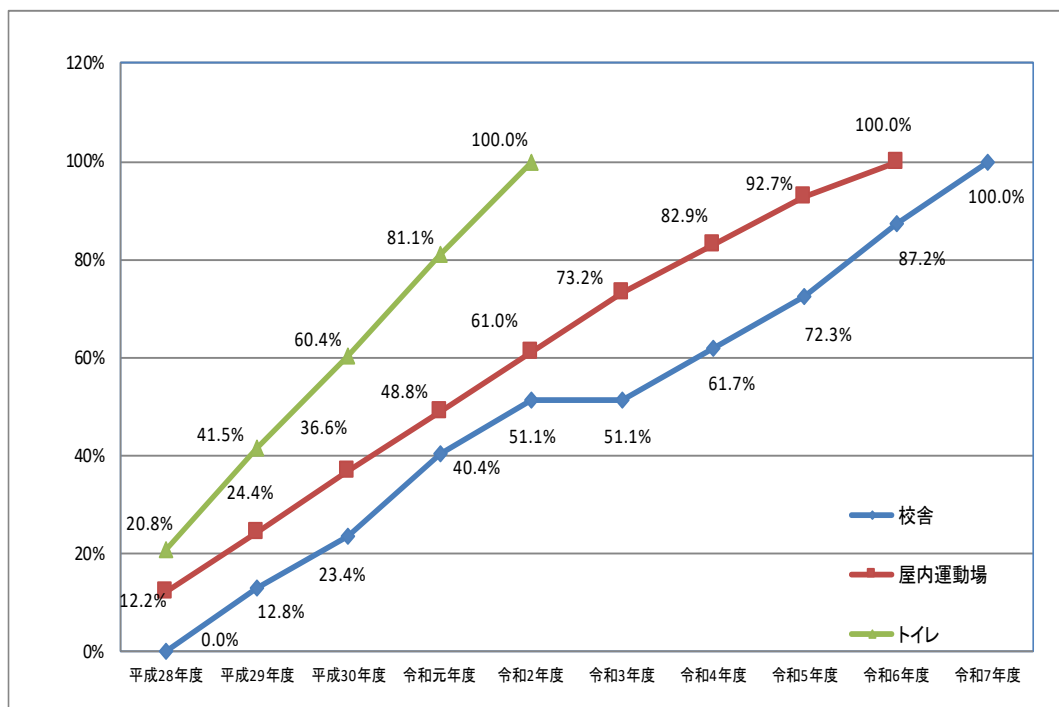
指標	令和元年度	令和4年度	目標値	評価
小・中学校の校舎大規模改造工事の計画達成率	45.7%	61.7%	(令和6年度) 87.2%	A
小・中学校の特別教室等の空調設備整備計画達成率	24.5%	100%	(令和3年度) 100%	A
ICTを活用して授業及び校務を行う教職員の割合	39.4%	91%	(令和4年度) 100%	A

基本方向5 安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します

施策19	学校・園施設の整備
関係室課	学校管理課
対象事業	小・中学校改修事業
取組状況	<p>○小・中学校の屋内運動場（体育館）への空調設備の整備を目指し、空調方式及び事業実施手法等に係る調査検討業務を実施するなど、事業実施に向けた取組を進めました。</p> <p>○小・中学校の校舎大規模改造については、校舎大規模改造工事を小学校7校、中学校4校、屋内運動場大規模改造工事を小学校2校、中学校2校で実施し、施設の長寿命化や機能の維持・向上に取り組みました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○小・中学校の屋内運動場（体育館）への空調設備の整備については、調査検討業務の結果を反映した事業実施計画を作成し、事業実施に向けた準備を進めることができました。</p> <p>○小・中学校の校舎及び屋内運動場大規模改造事業については、計画していた全ての事業を実施することができ、児童生徒の安心・安全で快適な教育環境の整備を進めるとともに、施設の長寿命化を図ることができました。</p>
今後の方向性	<p>○全54校の屋内運動場（体育館）に、令和7年度末までに空調設備及び非常用発電設備を整備し、整備後の維持管理を行う事業の実施に向けて、令和5年度に事業者選定及び事業契約の締結を予定しています。</p> <p>○小・中学校の老朽化対策及び長寿命化のため、校舎大規模改造事業を令和7年度、屋内運動場大規模改造事業を令和6年度にそれぞれ完了する予定で計画を進め、引き続き、より安全で快適な教育環境の整備に取り組めます。令和5年度は校舎大規模改造工事を小学校8校、中学校3校で、屋内運動場大規模改造工事を小学校2校、中学校2校で実施する予定です。</p>
学識経験者からの意見	<p>（島教授からの意見）</p> <p>○学校・園施設の整備について、全体計画と現段階を可視化して具体的に示していること及び、校舎や屋内運動場の大規模改造の長期修繕計画が着実に実施され予定通りに進行していることを評価します。</p> <p>（渡邊教授からの意見）</p> <p>○令和7年度までに空調設備および非常用発電設備を整備する計画や、小・中学校の老朽化対策、屋内運動場大規模改造事業等については、これまでの計画に即して、遅延なく進めていただきたい。</p>

<p>学識経験者からの意見</p>	<p>学びの場所という意味だけでなく、地域防災の拠点でもある学校の整備は、市全体の利益となる。なお、近年、トイレの改修等におけるLGBTQへの対応が問題となることがあるが、学校での改修に関して、吹田市としての見解が十分に議論されているのか確認したい。</p>
<p>意見に対する市の考え</p>	<p>○各事業については計画どおりに進められるよう、関係室課と連携し、取り組んでまいります。また、これまで学校においては、災害時の避難所にもなることから、誰もが使えるバリアフリートイレを設置してまいりました。今後、トイレの改修を行う際には、LGBTQも含め、様々な視点からの検討が必要であると考えております。</p> <p>○各事業については計画どおりに進められるよう、関係室課と連携し、取り組んでまいります。</p>

小・中学校校舎大規模改造工事、小・中学校屋内運動場大規模改造工事、小・中学校トイレリニューアル工事の進捗予定



工事完了校数

(単位:校)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
校舎大規模改造工事	0	6	5	8	5	0	5	5	7	6	47
屋内運動場大規模改造工事	5	5	5	5	5	5	4	4	3	—	41
トイレリニューアル工事	11	11	10	11	10	—	—	—	—	—	53
合計	16	22	20	24	20	5	9	9	10	6	141

*校舎大規模改造は複数年にわたるため最終年度に計上

施策20	安心・安全の確保
関係室課	学校管理課、まなびの支援課
対象事業	小・中学校管理事業、小・中学校営繕事業、公立幼稚園管理事業、こども110番見まもり活動支援事業
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の防犯体制の確立と子供たちの安全確保を図るために、小学校の校門、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の園門に警備員等を配置し、校園門付近を常時監視しました。 ○各小学校の見守り活動を支援するため、年に1回希望に応じてジャンパー、ベスト、帽子、腕章、旗などの用品を提供しています。 ○「こども110番の家」運動に必要な旗、プレートを各小学校区の推進団体に随時提供しています。 ○「こども110番の家」運動において、活動中に傷害等の被害を受けた場合に見舞金を支給できるよう保険に加入しています。
取組状況に対する評価/成果	<ul style="list-style-type: none"> ○不審者の侵入件数は0件で、安全確保を図ることができました。 ○見まもり活動支援用品提供実績 令和4年度 34校 令和3年度 32校 令和2年度 34校 令和元年度 34校 提供物品には一定の要望があり、コンスタントに提供できています。 ○「こども110番の家」旗の提供数 令和4年度 1,804本 令和3年度 1,541本 令和2年度 1,602本 ○プレートの提供数 令和4年度 1,501枚 令和3年度 397枚 令和2年度 549枚 ○見舞金支給実績はありません。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○不審者の侵入に対する抑止効果が高いため、引き続き、小学校の校門、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の園門に警備員等を配置し、校園門付近を常時監視することで、子供たちの学校園生活での安全確保に努めます。また、不審者の侵入が発生した場合は、速やかに学校園関係者に連絡する等、適切に処理します。 ○令和5年10月から、夜間の時間帯において、校舎内に設置した人感センサーなどによる機械警備を開始するとともに、巡回警備を実施することで、警備体制の強化を図ります。 ○令和5年度に小・中学校の常時使用する正門・通用門に防犯カメラを設置し、児童・生徒のより一層の安心・安全な教育環境を整備します。

	<p>○この事業は、子供の安心・安全を保護者だけでなく地域全体で見守ることを支援していることから、継続して実施する必要があります。</p>
学識経験者からの意見	<p>(島教授からの意見)</p> <p>○防犯体制の整備と安全確保の取組が効果を上げていることを評価します。事件、事故、災害など児童生徒の安全確保の課題は多岐にわたっており、今後ますます重要になっていることを踏まえ、支援体制の充実に期待します。</p> <p>(渡邊教授からの意見)</p> <p>○計画通りに取り組まれることを期待する。</p>
意見に対する市の考え	<p>○見守り活動に必要な用品については、毎年、活動従事者に意見を聞き、社会情勢に応じた必要な用品を提供することで活動を支援していきます。</p> <p>○計画どおりに進められるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>

施策21	情報教育等の教育環境の整備
関係室課	教育センター、学校教育室
対象事業	学校教育情報通信ネットワーク事業、小学校管理事業、中学校管理事業
取組状況	<p>○本市がICT教育を通して育みたい力と、その実現に向け教育委員会、学校が担うことを整理して示した吹田市ICT教育グランドデザインに基づきICT教育環境の整備に努めました。</p> <p>○教職員のICT機器を活用した授業の補助や教材の作成に対して、各校にICT支援員を派遣することにより支援を行いました。また、令和4年度後半にはGIGA運営支援センターを開設し、SUNネット端末（小学校はiPad、中学校はWindowsタブレット）のハードウェアやソフトウェアのトラブルに対し、ヘルプデスクに駐在させた支援員を学校に派遣することにより、迅速に課題の解決を行いました。</p> <p>○SUNネット端末の持ち帰りにあたり、低所得者世帯を対象としたモバイルルータの貸与を行いました。</p> <p>○令和4年度に新学校教育情報通信ネットワークを構築し学校現場におけるICT機器の環境整備面の課題を解消するように努めました。また、新システムを導入することにより、学校現場の業務に係る負担を軽減し、働き方改革につながるように努めました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○新たに配備した機器を使用することにより、児童・生徒の情報活用能力を育むことにつながりました。</p> <p>○端末を活用したプログラミング教育を充実させることにより、児童・生徒のプログラミング的思考の強化につながりました。</p> <p>○ICT支援員の派遣とヘルプデスクとの連携を基に、トラブルに対して迅速な解決を図ることができました。</p>
今後の方向性	<p>○令和4年度に構築した新学校教育情報通信ネットワークの安定稼働維持に取り組めます。</p>
学識経験者からの意見	<p>(島教授からの意見)</p> <p>○ICTグランドデザインに従って、GIGA運営支援センターの開設、ハード・ソフト面でのトラブルに対応する支援員等の配置などによりICT環境を整備することで学校支援を充実していることは評価できます。</p> <p>(渡邊教授からの意見)</p> <p>○通信速度の高速化を図り、海外の連携校等と交流授業を推進することを求めたい。教育におけるグローバル化および多文化共生の重要性を鑑み、次期の整備目標として交流授業のための情報通信環境の高度化を求めたい。同時に、社会的な要請に基づきAI（人工知能）、データサイエンス（統計）、ネット犯罪に関わるプログラムの精緻化と、それに伴う教員の育成を期待する。</p>

意見に対する 市の考え	○既に海外との交流授業を行っている学校もあることから、今後もそのような取組をスムーズに行えるよう、よりよい学校教育情報通信ネットワークの環境整備に努めます。
----------------	--

施策 2 2	過大校等の教育環境の整備
関係室課	教育未来創生室
対象事業	教育総務事業
取組状況	○藤白台小学校の学校規模適正化のため、藤白台 5 丁目 7～9 番及び 12～15 番については、令和 5 年度から通学区域を新たに青山台小学校に設定し、藤白台 5 丁目 10 番及び 11 番については、令和 6 年度から通学区域を青山台小学校に見直しを行いました。なお、藤白台 5 丁目 10 番及び 11 番の地区は、転校による児童や保護者への影響を発生させないため、学校選択を可能とする経過措置を設けております。
取組状況に対する評価/成果	○取組後の児童数推計では、藤白台小学校は令和 8 年度に最大 29 学級になることから、適正化前の 34 学級に対し、5 学級分の抑制が図れ、将来過大規模校にはならない見込みとなりました。これにより、増学級に伴い発生する運動場や特別教室などの使用制限を緩和することができるなど、課題の改善を図ることができます。 ○取組により、青山台小学校は令和 13 年度に最大 22 学級になる一方、同時期の藤白台小学校は 23 学級となる見込みとなっており、両校の学級数の差が緩和されることから、青山台中学校入学時において、出身小学校の生徒数の良好なバランスが取れる見込みです。 ○通学区域の設定・見直しを行った地域からの通学距離は、藤白台小学校までの約 1,500m に対し、青山台小学校までが約 750m になり、通学時の負担軽減を図りました。
今後の方向性	○藤白台小学校の学校規模適正化に伴い、新たな通学路の安全対策、児童増加となる青山台小学校の施設整備等を進めます。 ○今後の適正化の取組につきましては、児童生徒数推計等を注視しながら学校規模適正化の必要性について慎重に検討します。
学識経験者からの意見	(島教授からの意見) ○過大校の過大を解消するため、新たな通学区域の設定・見直しを行ったことは評価できます。 (渡邊教授からの意見) ○計画通りに取り組まれることを期待する。
意見に対する市の考え	○今後も引き続き児童生徒数推計等を注視しながら学校規模適正化の必要性について慎重に検討します。

基本目標 3 豊かな教育環境の創造

基本方向 6 信頼と責任のある学校・園づくりを進めます

■ 基本方向のねらい

すべての子供が安心して教育を受けることができるよう、子供や家庭のニーズに応じたきめ細やかな支援の充実を図ります。また、教職員の資質向上や子供と向き合う時間の確保に努めるとともに、学校・園や教育委員会の活動について積極的に発信し、保護者や地域に信頼される学校・園づくりを進めます。

■ 指標

指標		令和元年度	令和4年度	令和6年度 (目標値)	評価
不登校児童・生徒の割合の減少をめざします	小学校 全国平均との差	0.8% ±0ポイント	1.5% 未確定	割合の 減少	B
	中学校 全国平均との差	3.8% △0.3ポイント	5.6% 未確定		
スクールソーシャルワーカー (SSW)の支援により課題が解決 もしくは好転した児童・生徒の割合	小学校	85%	91.9%	100%	B
	中学校	85%	86.8%	100%	
教職員研修受講者の「職務上生かせるか」に対する肯定的回答率		98.3%	99%	100%	B

基本方向6 信頼と責任のある学校・園づくりを進めます

施策23	すべての子供の学ぶ権利の確保
関係室課	学校教育室、学務課
対象事業	国際理解教育推進事業、小学校就学援助事業、中学校就学援助事業、高等学校等学習支援金支給事業、修学奨励事業、要保護・準要保護医療費援助事業
取組状況	<p>○外国にルーツを持つ児童生徒に対して、学校環境への適応や、個々に対するきめ細やかな対応のために、日本語指導担当教員による巡回指導や通訳者の派遣を行いました。</p> <p>○日本語指導適応教室（さくら広場）の実施により、同じ言語を話す仲間と交流できる場を提供し、読み書きを中心とした指導を行うとともに、母語での会話を中心とした指導を行うことで文化交流を図りました。</p> <p>○経済的理由により就学・修学が困難と認められる市立小・中学校に就学する児童・生徒の保護者及び高等学校等（高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校の第1学年から第3学年、専修学校の高等課程、各種学校のうち学校等に準ずるものとして教育委員会が特に認める各種学校）に在学する生徒に対し、就学援助費又は高等学校等学習支援金を支給しました。また、特別支援学級に在籍する市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、世帯の収入額等に応じ、必要な経費の一部を援助しました。これらの支給により、小・中学校の児童生徒には、学用品費・校外活動費・修学旅行費など学校で必要な費用の一部を助成し、高等学校等に在学する生徒には、学習用図書等の購入費用（月額4,000円）を支援しました</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○日本語指導を必要とするすべての児童・生徒に対して、自校指導、巡回指導を含め指導を実施することができました。通訳派遣に関しては、母国が多様化するとともに、日本語指導が必要な児童・生徒が増加し、全ての学校のニーズに対応することができず、通訳を派遣できない児童・生徒もいました。</p> <p>○日本語適応指導教室でのグループ学習を通して、文化交流を図りながら日本語での会話にもふれ、日本語習得にもつなげました。</p> <p>○児童・生徒に係る援助金制度により、低所得者世帯の保護者にかかる教育費の負担を軽減することができました。また、市報やSNS、市ホームページを活用し、幅広く制度の周知をしました。</p>
今後の方向性	<p>○児童生徒の増加に伴い、日本語指導担当者及び通訳者の確保が必要です。</p> <p>○日本語指導適応教室を各校へ周知することにより、ルーツのある児童・生徒が参加しやすい体制を整えてまいります。</p>

	<p>○市民の利便性の向上を図るため、令和5年度（2023年度）からは、就学援助制度及び高等学校等学習支援金制度において、電子申請を導入します（令和5年4月実施予定）。</p>
<p>学識経験者からの意見</p>	<p>（島教授からの意見）</p> <p>○日本語指導を必要とする児童生徒に対して、日本語指導担当教員の配置、日本語指導適応教室の実施など支援を充実していることは評価できます。支援を必要とする全ての児童生徒に対応できるよう期待します。</p> <p>○経済的困難な状況にある市立小・中学校の在籍する児童生徒の家庭に加え、市内から通学する高等学校等に在籍する生徒の家庭に対しても就学支援を実施していることは評価できます。経済的な理由により就学・修学が困難な児童生徒は増加していると考えられ、その支援が一層充実するよう期待します。</p> <p>（渡邊教授からの意見）</p> <p>○前回の評価・報告書において、①経済的理由により就学・修学が困難な児童・生徒等への支援、②外国ルーツをもつ子供及び保護者への支援、③障害を持つ児童やその保護者への支援、④医療的ケア児童とその保護者への支援、④ヤングケアラーに置かれている児童・生徒への支援、⑤学校全体としてのインクルーシブ教育のあり方（制度・カリキュラム・個別プログラム等）への対応について言及したが、令和4年度においては、学習支援金の支給、日本語指導担当教員の巡回指導、通訳者の派遣、同じ言語を話す仲間と交流する場の提供などがなされ、課題解消に向けて着実に取り組まれていると評価できる。</p> <p>ただ、ヤングケアラーに象徴されるように、該当する児童・生徒への対応だけでは、解決に至らず、保護者も含めた環境への配慮にも取り組まなければならない、「子どもの学ぶ権利の確保」ができないことがある。これまでの取組を継続しつつ、いつでも・どこでも学べる環境がどうあるべきかを検討し続けていただきたい。例えば、図書館やその他社会教育施設での日本語学習プログラムなどは、可能なアイデアの1つである。</p> <p>○教員不足という課題は、現在の最重要課題である。採用等については大阪府が実施するため、吹田市独自の対応はできないが、産休・育休や、病気休職等で、欠員のままになってしまうという課題は、吹田市が速やかに対応しなくてはならない。代替教員の不在を生じさせない制度作り（免許保持者からの登録を待っているだけでなく、潜在的な人材を特定できるネットワークの構築等）の検討をお願いしたい。</p>

意見に対する 市の考え	<p>○講師欠員解消に向けた取組につきましては、ホームページや市報吹田への講師登録募集掲載をはじめ、大阪府教育庁の講師登録データの閲覧、他市町村への問い合わせ、退職教員や市会計年度任用職員登録者で教員免許所有者への声かけ、教員養成系大学への訪問や求人サイトへの掲載等、様々な方法を用いて講師確保に努めております。また、令和5年度は、大阪府主催の講師登録者説明会にて本市ブースを設置し、吹田市の教育施策や教育環境についての発信を予定しております。</p> <p>年度途中からの産育休予定者に対し、年度当初から講師を配置する「前倒し任用」の制度について、引き続き、令和6年度以降も実施するよう府に働きかけてまいります。</p>
----------------	---

施策24	学校・園運営体制の確立
関係室課	学校教育室
対象事業	学校教育支援事業・教育活動支援事業
取組状況	<p>○学校には児童虐待早期発見の努力義務と通告義務があることを周知するとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）や出張教育相談員、スクールカウンセラー（SC）との連携を強化し、早期対応に努めました。また、関係機関と連携し、継続的な支援を行いました。</p> <p>○不登校問題の課題解決に向けて、小中学校間での一貫した取組や家庭・地域と連携した取組を推進しました。また、チーム学校として、教員、学校の専門スタッフ、地域の人材が連携・協働できる関係を構築しています。特に、子供たちを取り巻く重層化・多様化した課題や背景に対し、様々な視点から対応するため、SSW や出張教育相談員、SC 等の専門家が校内の会議に日常的に参加できる環境を整備しました。</p> <p>○SSW の毎月の報告に、いじめ・不登校・虐待等に加えてヤングケアラーの項目を新設し、実態把握と継続的なモニタリングを促進しました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○要保護児童対策地域協議会（吹田市虐待防止ネットワーク会議）への登録児童数は大きく増加傾向にあり深刻な状況ですが、一方で、早期発見・対応及び組織的なモニタリングが行えていることは取組の成果と捉えています。</p> <p>○SSW や出張教育相談員、SC 等の専門家が参加する会議を毎週開催することで、教員との協働がより円滑に行えるようになりました。しかし、不登校児童・生徒数の増加には歯止めがかかっておらず、喫緊の課題です。</p> <p>○深刻なヤングケアラーについては、虐待対応の中で支援につながりつつあります。</p>
今後の方向性	<p>○被虐待児童の支援には、背景を含めた継続的なアセスメントやプランニング、心のケア等が必要なことから SSW や出張教育相談員、SC 等の専門家との協働を強化するとともに、校内研修や担当者会等を通して教職員一人ひとりの理解促進に努めます。また、関係機関との交流会の実施等、連携促進に向けての取組を充実させます。</p> <p>○不登校問題の課題解決に向けては、不登校児童・生徒の減少に向けて、予防や早期発見・早期対応が効果的に行えるようスタートアップ支援者や専門家との協働を進めます。また、専門家の働きかけによる成果をより定量的に評価できるよう、指標の見直しを行います。</p> <p>○ヤングケアラー支援の充実に向けては、家庭児童相談室をはじめとする関係部局との情報共有・連携強化に取り組みます。</p>

<p>学識経験者からの意見</p>	<p>(島教授からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ、不登校、被虐待、ヤングケアラーなど修学することが困難な状況にある児童生徒が増加し、一層厳しい状況にあると推察されます。その実態を具体的なデータで示して現状と課題を整理する必要がありますと考えます。 ○SC や SSW の配置、不登校に対応できる人材と体制の整備、モニタリングの促進、要保護児童対策地域協議会（児童虐待対応）の対応など、支援を必要とする児童生徒に対する対策が多面的に講じられていることを評価します。 ○しかし、困難な状況にある児童生徒が増加している現状をふまえ、その背景と原因について改めて分析し、これまでの対策を有機的に関連づけるなど工夫しながら効果的な対応策が示されるよう期待します。 <p>(渡邊教授からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）のチェックする項目が、「いじめ・不登校・虐待・ヤングケアラー」になるなど、今後も計画通りに取り組まれることを期待する。ただ、課題に対するスピーディーな対応こそが運営の鍵となることから、体制のあり方について、常に検証がなされるべく努めていただきたい。
<p>意見に対する市の考え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○御意見・御指摘を踏まえ、現状と課題及び体制の在り方について、今後早急に検討してまいります。

※施策 25 教職員の資質能力の向上については、重点課題 3 に記載しています。(16 ページ)

施策26	教職員の働き方改革の推進
関係室課	教育未来創生室
対象事業	教育総務事業、学校教育推進事業
取組状況	<p>○教職員の勤務時間外の電話対応として、令和5年1月から学校の電話機に音声アナウンス機能を導入し、教職員が業務に専念できる時間の確保に努めました。</p> <p>○保護者から電話や連絡帳で受けていた欠席や遅刻等の連絡を、メールにて受け取れるシステムを構築しました。令和5年4月からは、保護者からの欠席連絡メールを教職員端末にて確認が可能となり、教職員及び保護者の負担軽減を図ります。</p> <p>○授業中の児童・生徒への端末操作支援等を担うICT（情報通信技術）サポーターを全小・中学校54校に令和5年4月から配置する体制を整えました。これにより教員が学習指導に更に専念できる時間の確保が見込まれます。</p> <p>○各学校で集金、管理していた小学校給食費や教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・生徒会費・PTA会費（学校徴収金等）については、令和5年4月から市が集金、管理し、教職員の業務軽減を図ります。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○音声アナウンス機能導入により、教職員が業務に専念できる時間の確保の状況については、今後成果を検証していきます。</p> <p>○その他の取組については、令和5年4月から実施したうえで、成果を検証していきます。</p>
今後の方向性	<p>○令和5年4月より教職員端末に導入している新しい業務支援システムの本格運用を開始し、新システムを活用した更なる働き方改革を推進します。</p> <p>○中学校部活動の在り方について検討します。</p> <p>○引き続き教職員のニーズを適切に把握した上で、更なる働き方改革の推進を図ります。</p>
学識経験者からの意見	<p>（島教授からの意見）</p> <p>○ICTを活用した授業を支援するため、ICTサポーターを全小・中学校への配置したことは評価できます。</p> <p>○勤務時間外の電話対応の自動化、欠席や遅刻等のメール対応システムの整備、給食費等の学校諸経費の集金・管理について学校業務から市業務への移管、教員への業務支援システムの導入など、教職員が本来の業務に専念できる環境整備を積極的に進めていることは評価できます。効果的に活用されるよう期待します。</p> <p>（渡邊教授からの意見）</p> <p>○教科を教えたい（授業がしたい）教員志望者は多いが、事務系の業務に忙殺されるイメージが強いからか、実際には志望者減の傾向が</p>

	<p>見られる。改めて、外部の支援による部活指導や、行政による給食費等の集金業務代行、ICT を活用した出席管理や保護者連絡など、既に取り組まれていることも含め、教員が授業にできるだけ集中できるような環境作りを検討され続けることが重要であることを指摘しておきたい。吹田市において、どの部分が教員の大きな負担となっているのか精査しながら議論が深まることを期待したい。</p>
<p>意見に対する 市の考え</p>	<p>○今後も引き続き、教員でなければできない業務に集中できる環境作りの検討に取り組んでまいります。</p> <p>○令和5年7月実施の全教職員対象「働き方改革アンケート」の結果等を参考に、教員にとって負担となっている業務を精査し、対策を進めてまいります。</p>

施策27	開かれた教育行政の推進
関係室課	教育未来創生室
対象事業	企画政策事業
取組状況	○市長と教育委員会が本市の教育の大きな方向性や重要な教育課題、緊急の問題などについて協議・調整を行い、相互に連携することで教育行政の推進を図ります。
取組状況に対する評価/成果	○令和4年度は総合教育会議を1回開催し、本市の児童生徒の生徒指導に係る状況や不登校の状況と対応について、協議・調整を行いました。
今後の方向性	○引き続き令和5年度も総合教育会議を開催し、連携を図ります（開催回数・開催時期未定）。
学識経験者からの意見	（島教授からの意見） ○教育委員会業務が円滑に推進できるよう機能することを期待します。 （渡邊教授からの意見） ○計画通りに取り組まれることを期待したい。また、各種教育行政のデータについては責任を持って「一元的」にまとめ、公開していただきたい。
意見に対する市の考え	○教育委員会会議及び総合教育会議の議事録を始め教育委員会各室課それぞれのデータを、市のホームページで公開しており、引き続き、積極的に公開していきます。

基本目標 3 豊かな教育環境の創造

基本方向 7 安全で機能的な社会教育施設の整備を進めます

■ 基本方向のねらい

公民館・図書館・博物館・青少年施設をはじめとした社会教育施設の整備や充実を図ります。また、高齢者・障がい者の利便性に配慮した整備や施設の老朽化対策、文化財の修繕を進めます。

■ 指標

指標	令和元年	令和4年度	令和6年度 (目標値)	評価
公民館の大規模改修件数	0館	1館	毎年度 1館ずつ改修	B

※新築移転を含む

地区公民館の大規模改修については、「一般建物の個別施設計画」に基づいて実施されるため、令和元年度以降の大規模改修は実施していません。

築年数が50年以上経過し、老朽化に加え狭隘が課題となっている吹三地区公民館、及び吹一地区公民館については、建替えの計画を進めています。

令和6年度以降については、「一般建物の個別施設計画」に基づき、順次大規模改修を実施する予定です。

基本方向7 安全で機能的な社会教育施設の整備を進めます

施策28	社会教育施設の整備
関係室課	地域教育部各室課
対象事業	北千里小学校跡地複合施設整備事業、吹三地区公民館整備事業、吹一地区公民館整備事業、図書館管理事業、図書館運営事業、自然体験交流センター管理事業
取組状況	<p>○北千里小学校跡地に「複合施設による子育て・学びの拠点づくり」をコンセプトとした地区公民館、図書館、児童センターの機能を融合した複合施設「まちなかりビング北千里」が令和4年7月に工事完了し、11月に供用開始しました。</p> <p>○老朽化と狭隘が課題となっている吹三地区公民館について、隣接する遊園の土地の一部を活用しての現地建替えの整備を進めており、令和4年12月から解体工事を行っています。</p> <p>○老朽化と狭隘が課題となっている吹一地区公民館について、現公民館の敷地は狭小なため、現地建替えによる課題解消は困難であることから、建替え候補地を購入しました。</p> <p>○自然体験交流センターの多目的ホールや便所、シャワー棟の外壁改修工事を行いました。</p>
取組状況に対する評価/成果	<p>○老朽化と狭隘が課題となっていた吹三地区公民館の現地建替えの計画と整備を実施しました。吹三地区公民館の課題である老朽化と狭隘と策定した整備計画により令和6年度に解消します。</p> <p>○狭隘と老朽化が課題となっていた吹一地区公民館の建替え用地を購入しました。吹一地区公民館の課題であった狭隘と老朽化は今回購入の候補地で建設を進めることにより解消します。</p> <p>○まちなかりビング北千里 令和4年11月22日～令和5年3月 入館者数 132,352人</p> <p>○老朽化しつつある施設の改修を進めました。</p>
今後の方向性	<p>○吹三地区公民館の整備については、令和5年度は令和6年度の工事完了に向けて建設工事を予定しています。</p> <p>○令和5年度以降の長寿命化・老朽化対策に係る施設整備については、公共施設のうち公民館を含む一般建物の長寿命化や複合化などの個々の施設の具体的な対応方針を示し、施設ごとの対策スケジュールを整理した「(仮称)吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画」に基づき、施設整備を進めます。</p> <p>○吹一地区公民館の整備については、地域住民において必要な機能や利便性の向上につながる施設について検討します。</p>

	<p>○北千里図書館が開館し、図書館は市内9館1分室となりました。市民の生涯学習の場としてだけでなく、多世代の交流の場、市民の居場所として施設の活用を図ります。</p> <p>○江坂図書館の再整備後は、地域の特性や公園の中の立地を生かし、ビジネス支援、子育て支援等のサービスの充実を図ります。</p> <p>○利用者が安心・安全に利用できるよう整備を進めます。</p>
<p>学識経験者からの意見</p>	<p>(島教授からの意見)</p> <p>○子育て・学びの拠点として、地区公民館、図書館、児童センターの機能を融合した複合施設「まちなかりビング北千里」が設置され、活動を始めたことは評価します。</p> <p>○地域における市民活動の拠点である公民館等の長寿命化・老朽化対策が着実に進展するよう期待しています。</p> <p>(渡邊教授からの意見)</p> <p>○「基本方向3 生涯を通じて豊かな学びを提供します」に対応するべく環境整備に取り組んでいただきたい。一般的に、リカレント・リスキリングには、公民館・図書館・博物館・青少年施設等の社会教育施設のあり方が前提となる。現代における個々人の学びに応じた社会教育施設はどうあるべきかを検討することで、例えば、新たなプログラムを提供・提示するにあたっての「大型スクリーン・プロジェクタ・資料プレゼンテーション装置」、資料作成のための「各種プリンタ」、情報利活用のための高速通信の環境整備など、必要な設備は明らかになってくるはずである。</p> <p>一方、暑さなど天候によって利用が制限される施設(太陽の広場など)がある。</p> <p>光熱費を含む維持管理費と利用頻度とのバランスが課題となるが、それぞれの施設の利用動向や市民のニーズに応じて、空調設備の必要性等、常に検討するよう各種委員会・協議会等でチェックし続けていただきたい。また、避難施設として使われる際に適切な環境となっているかどうかについても、適宜、チェックし続けていただきたい。</p>
<p>意見に対する市の考え</p>	<p>○社会教育施設については、機器導入やデジタル基盤の強化など、社会状況に応じ、生涯学習の場に必要環境整備の実現に向けて関係部局と検討を進めます。</p> <p>○公民館等の老朽化については、「吹田市公共施設(一般建築物)個別設計計画」に基づき、適切に長寿命化・老朽化対策にかかる施設整備を務めます。</p>

第3

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応

	対応事例	概要説明	所管課
1	小中学校の教室に換気扇を設置	換気扇が設置されていない小中学校の教室に換気扇を設置しました。	学校管理課
2	コロナ禍前の教育・保育を行う	園内での感染状況も考慮し、換気を十分にしながらコロナ禍前のような園生活や行事等を行うように、各園で教育・保育の工夫をしながら取組ました。	保育幼稚園室
3	修学旅行等における感染防止策等に対し補助を実施	安心・安全に修学旅行等が実施できるよう、感染防止策等に要する費用と延期に伴う追加的費用及び中止に伴うキャンセル料に対し補助金を交付しました。	学校教育室
4	各小中学校の教育活動における感染防止対策	文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」、大阪府の「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき、それぞれの時期の感染状況に合わせて、マスク、手洗い、消毒等の感染対策を徹底したうえで、教育活動を実施しました。	学校教育室
5	教職員研修の実施方法の工夫	新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、教職員研修の実施方法を集合型を基本としながら、オンラインによる双方向通信やオンデマンド型の動画配信などを組み合わせて実施しました。	教育センター
6	臨時休業等における学習用端末を活用した教育活動を例示	臨時休業等の緊急時における学習用端末を活用したオンラインホームルームや家庭学習について、一日の活動例を学校ならびに保護者に対して示しました。	教育センター
7	インターネット環境のない低所得者世帯に対するモバイルルータの貸出	家庭にインターネット環境のない低所得者世帯に対し、モバイルルータの貸出を行いました。(R3～)	教育センター

新型コロナウイルス感染症への対応

	対応事例	概要説明	所管課
8	来談者用非接触型体温計の設置	教育センターの来所相談への来談者に使用いただく非接触型体温計を設置しました。(R3～)	教育センター
9	来談者用不織布マスクの設置	教育センターの来所相談への来談者が不織布以外のマスクを着用していた場合に使用いただくため、不織布マスクを設置しました。(R3～)	教育センター
10	検査実施時用アクリル板の設置	発達検査等を実施する場合、通常の相談よりも時間がかかること等から、感染防止対策のため、アクリル板を設置しました。(R3～)	教育センター
11	ネットワークの最適化	学校、学校外使用するで双方向のオンラインホームルーム等を実施する際、スムーズに行えるよう、ネットワークの最適化を行いました。	教育センター
12	インターネットに接続できない家庭等に対する支援	SUNネット端末がどうしてもインターネットに接続できない世帯に対しては、業者と協力し、ネットワークへの接続支援を行いました。	教育センター
13	オンラインホームルーム等の実施に伴う学校支援	各学校にて端末を滞りなく使用できるよう、SUNネット回線の増強を行いました。	教育センター
14	感染拡大防止に向けて感染対策を継続	感染拡大防止のため、吹田市各地区公民館において基本的な感染症対策を継続して実施しました。	まなびの支援課

新型コロナウイルス感染症への対応

	対応事例	概要説明	所管課
15	電子図書をGIGAスクール構想による1人1台端末で活用	令和3年度に導入した電子図書について、令和4年7月から吹田市立小・中学校の全児童・生徒がGIGAスクール構想による1人1台端末で閲覧できる環境を整えました。	中央図書館
16	デジタルサイネージの設置・活用	令和4年秋頃から市内の図書館に順次、デジタルサイネージを設置し、新型コロナ感染症拡大防止対策の情報発信を行いました。	中央図書館
17	感染拡大防止に向けて感染対策を継続	感染拡大防止のため、吹田市立博物館・旧西尾家住宅・旧中西家住宅において基本的な感染症対策を継続して実施しました。	文化財保護課
18	青少年活動サポートプラザの交流ロビーでの青少年の交流の促進	青少年活動サポートプラザ交流ロビーにおいて、感染症対策を行いながら青少年が交流を促進するためイベントや、卓球台やミニビリヤード台を設置する等新たに交流できる仕掛けづくりに努めました。	青少年室
19	青少年クリエイティブセンターの物品貸出の再開	青少年クリエイティブセンターに来館する子供達に、感染対策のため、貸し出ししていなかったバスケットボールや玩具等、物品の貸し出しを再開しました。	青少年クリエイティブセンター
20	大阪府の事業を活用した感染予防対策向上の取組み	大阪府が実施する社会福祉施設等感染症予防重点強化事業を活用し、2か所の留守家庭児童育成室で専門の看護師による視察や助言を受けるとともに、本内容を他の留守家庭児童育成室に周知することで、留守家庭児童育成室全体の感染予防対策の更なる向上に努めました。	放課後子ども育成室
21	コロナ禍前の教育・保育を行う	園内での感染状況も考慮し、換気を十分にしながらコロナ禍前のような園生活や行事等を行うように、各園で教育・保育の工夫をしながら取組ました。	保育幼稚園室

第4

教育委員会の活動状況

第4 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の役割

教育委員会は常勤の教育長と様々な分野で識見を有する4人の非常勤委員とで構成されています。

教育委員会の役割は、教育委員会規則の制定・改廃、教育機関の設置・廃止、職員の人事、活動の点検・評価、予算等に関する意見の申し出など、教育行政全般について自らが管理執行するところにあります。とりわけ、国際化、情報化、科学技術の進展等の社会の変化に伴い、教育のあり方が問われている中で、本市教育の基本的な方向について、教育委員会会議の場で合議し、最終的に決めるという非常に大切な役割を担っています。

2 教育長及び教育委員選任状況

教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年です。また、教育長及び教育委員は、再任することができます。

令和4年4月1日現在の構成

氏 名	任 期
教育長 茜 川 俊 孝	令和2年12月24日～令和5年12月23日
教育長職務代理者 安 達 友 基 子	平成28年12月25日～令和2年12月24日 令和2年12月25日～令和6年12月24日
委員 福 田 知 弘	平成29年3月29日～令和3年3月28日 令和3年3月29日～令和7年3月28日
委員 和 田 光 代	令和元年8月12日～令和5年8月11日
委員 髭 野 仁 子	令和2年12月25日～令和6年12月24日
委員 谷 池 雅 子	令和4年3月30日～令和8年3月29日

3 令和4年度の教育長及び教育委員の活動状況

(1) 教育委員会会議

定例会を12回開催し、教育委員会の職員人事や審議会等の委員の委嘱・解嘱等を審議したほか、新型コロナウイルス感染症への対応等について議論しました。

令和4年度	開催回数		付議案件数	
	定例会	12	議案	60
	臨時会	0	報告	32
	計	12	請願・陳情	6
			その他	27
			計	125

(2) 総合教育会議

市長と教育委員会が、本市の教育の課題や方向性を共有して、連携を深めながら教育行政の推進を図るため、協議・調整を行っています。令和4年度は1回開催されました。

(3) 教育長又は教育委員が出席した主な会議・行事視察等

ア 市議会関係

市議会本会議、文教市民常任委員会、予算常任委員会、決算常任委員会

イ 市又は教育委員会主催事業の視察及び出席

憲法と市民のつどい、

令和4年度吹田市戦没者追悼献花式、

第66回公募吹田市美術展覧会表彰式、

米沢富美子 こども科学賞（吹田市こども科学作品展）事業授賞式、

令和4年度吹田市文化功労者表彰式、

まちなかりビング北千里開館式、

吹田市立岸部第二小学校創立50周年記念式典及び校内音楽会、

2022人権フェスティバル、

子どものサッカーフェスタ in すいた、

吹田市立吹田第六小学校創立50周年記念式典、

令和5年新年のつどい、

令和4年度吹田市二十歳を祝う式典、

第40回吹田市中学校「中学生の主張大会」

ウ 学校園関係視察

市立小・中学校訪問 延 58 校

小学校臨海学習視察

北千里小学校跡地複合施設まちなかりビング

教育支援教室「光の森」・「学びの森」

エ 研修会等への参加

大阪府都市教育長協議会夏期研修会、
教育研究大会、

近畿都市教育長協議会研究協議会（研修会）、

大阪府人権教育研究会三島大会、

近畿市町村教育委員会研修大会、

大阪府都市教育長協議会秋季研修会、

三島地区教育長協議会・教育委員協議会合同研修、

大阪府小学校社会科教育研究大会、

第 45 回吹田市学校保健研究大会、

日本デジタル・シティズンシップ教育研究会リアルゼミ IN 大阪、

大阪府都市教育委員会連絡協議会研修会、

文部科学省委託事業報告会

オ その他

新型コロナウイルス感染症対策本部会議、

不発弾発見に伴う危機管理対策会議、

吹田市不発弾処理対策本部会議、

令和 4 年度台風 14 号に伴う危機管理対策会議

参 考 資 料

吹田市教育大綱

当初予算における教育関係予算

教育委員会事務局組織図

吹田市教育大綱

第2期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」の教育理念、基本目標を「吹田市教育大綱」として定めます。

吹田市及び吹田市教育委員会が緊密に連携し、各々の権限と責任において教育に関する事務を執行し、「吹田市教育ビジョン」に掲げる基本計画、「いじめのない学校づくり」をはじめとする重点課題に関する取組を推進します。

1 教育理念

今 吹田から ^{あす} 未来の力を
^{いのち} 生命かがやき ^{あす} ともにつながり 未来を拓く吹田の教育

吹田の教育は、一人ひとりが、多様な価値観を認め、互いの人権を尊重する態度を養い、主体的に学び、考え、行動する力と、個性や能力を活かしながら、人や社会とのつながりを大切にし、よりよい社会を創造する力を育てていきます。

2 基本目標

1 総合的人間力の形成 ～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

幼児教育から義務教育までを一体的に捉えた小中一貫教育を通し、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、主体的に行動し、多様な人々と協働しながら未来を切り拓いていく子供たちを育成します。

2 社会全体の教育力の向上 ～地域と協働しともに歩む教育～

一人ひとりが生涯学び、活躍し続けられるよう、学校・園、地域、関係機関など多様な主体が協働し、社会全体の教育力の向上に取り組みます。

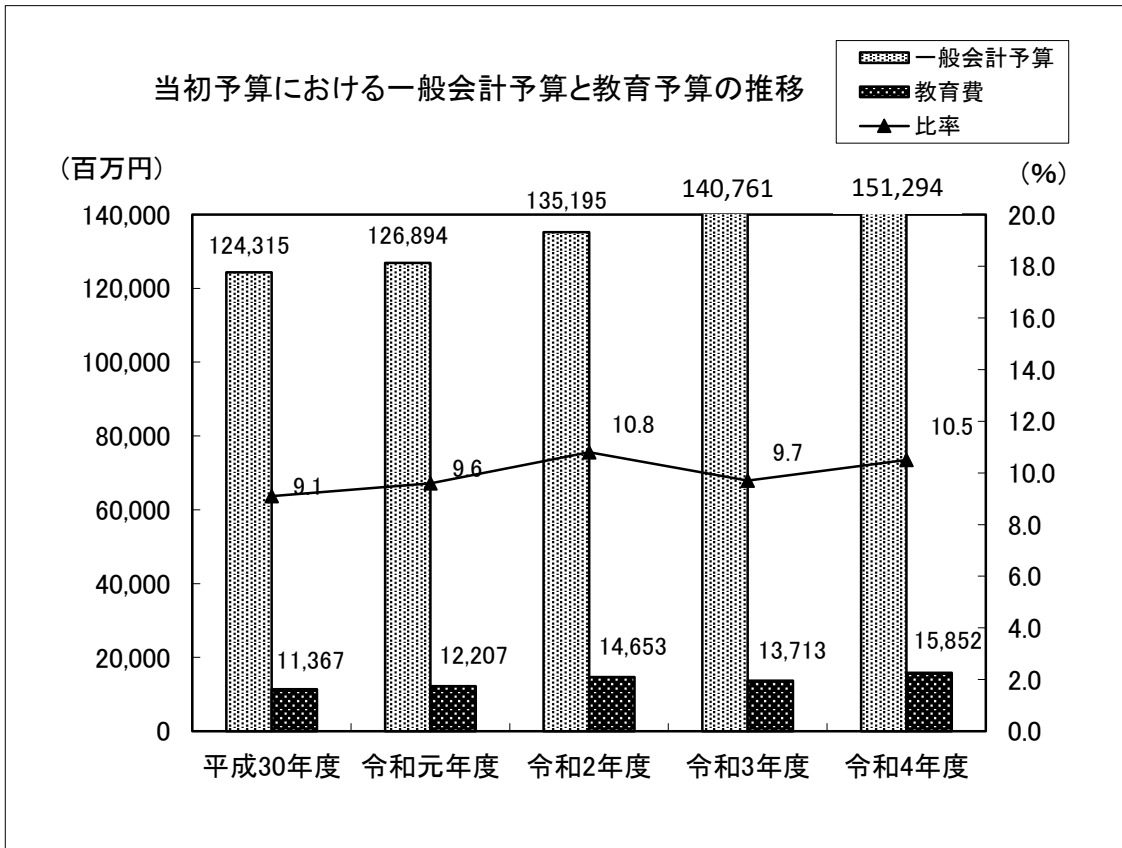
3 豊かな教育環境の創造 ～豊かな学びを支援する教育環境～

学校・園の施設や社会教育施設の整備を図るとともに、状況の変化に柔軟に対応し、信頼と責任のある教育環境を創造します。

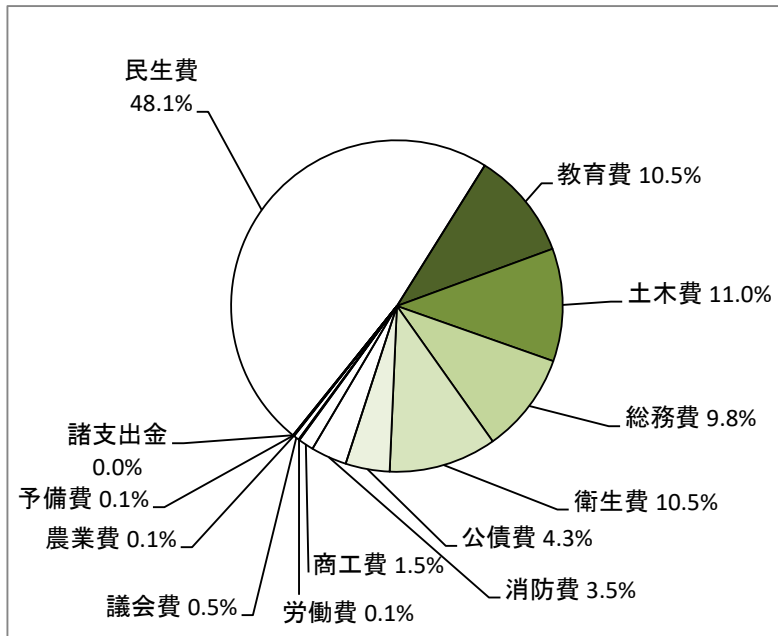
令和2年（2020年）11月

吹 田 市 長

【当初予算における教育関係予算】

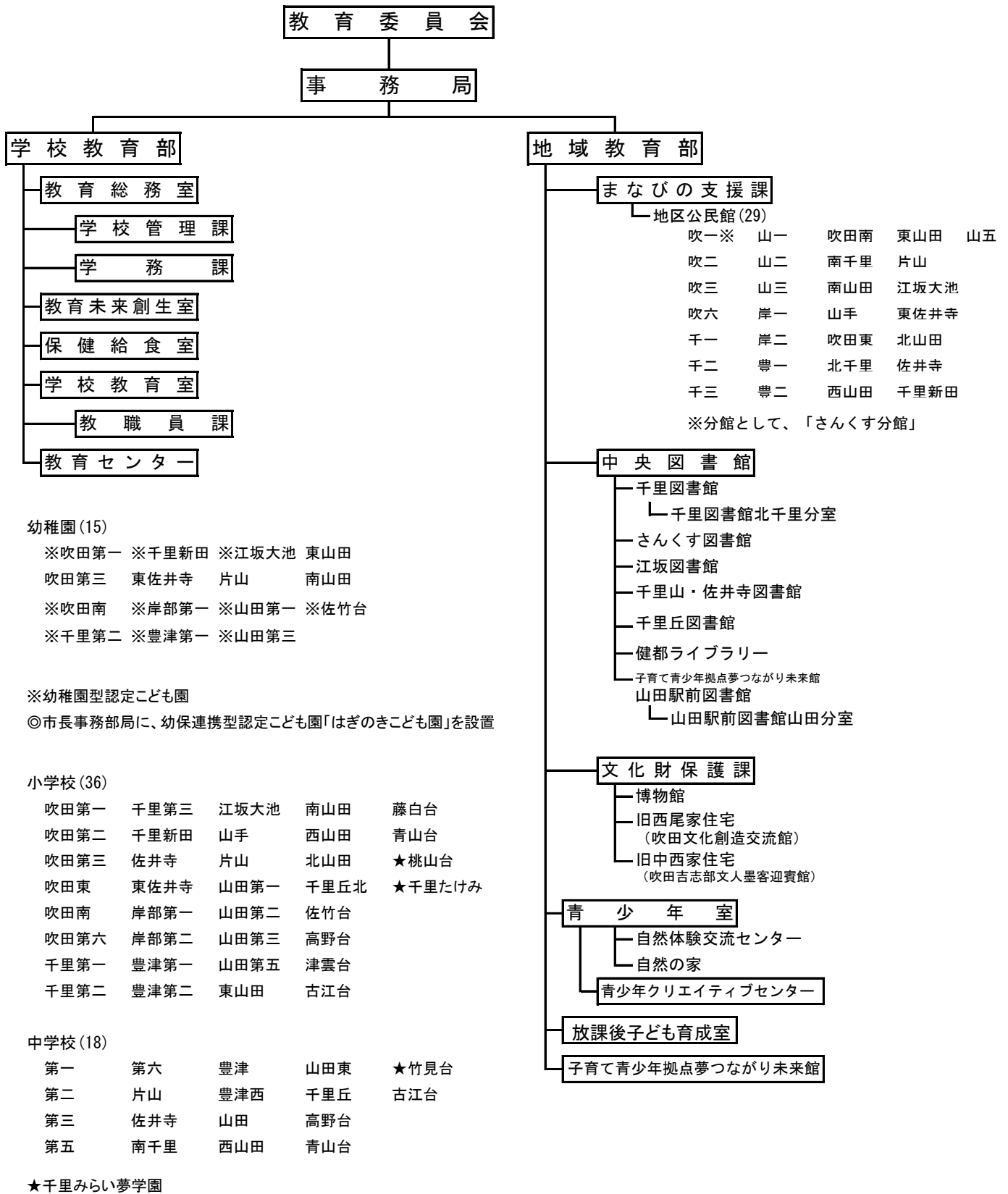


令和4年度一般会計当初予算の内訳



〔教育費の内訳〕

教育総務費	17.1%
小学校費	17.9%
中学校費	10.8%
幼稚園費	6.8%
社会教育費	23.8%
保健体育費	10.3%



発行 吹田市教育委員会事務局

〒564-0027

吹田市朝日町3番4 | 2号

電話：06-6155-8063（学校教育部 教育総務室）

FAX：06-6155-8077